完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩空知森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 空知森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　　７．０１ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投資期間　　昭和４５年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　３２，０４４千円 総便益（Ｂ）　１２４，４９７千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　３．８９
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１８９㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保全林（水源かん養タイプ）で水源かん養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林小班　　２３１１に　　② 林齢　　３６年 ③ 材積　　１３２５㎥（１８９㎥／ha）④ 成長率　　７．２％ ⑤ 平均胸高直径　　１６㎝　　⑥ 平均樹高　　１１ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、水源かん養機能の発揮や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めるとともに、針広混交林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和４８年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、国土の保全及び山地災害の防止機能等に配慮した森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　０．４５ha (2) 主な植栽樹種　トドマツ (3) 投資期間　昭和４８年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　２，４９１千円 総便益（Ｂ）　６，７０５千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　２．６９
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１４３㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保全林（国土保全タイプ）で水源かん養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林小班　３３２は　② 林齢　３３年 ③ 材積　６４㎥（１４３㎥／ha）④ 成長率　５．２％ ⑤ 平均胸高直径　１４㎝　⑥ 平均樹高　１２ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、水源かん養機能の発揮や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、山地災害の防止機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、針広混交林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし
第三者委員会の意見	・　山地災害の防止機能等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　山地災害の防止機能等に寄与する事業であり､必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　3

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和４９年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	上川南部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、自然環境や保健文化機能等に寄与する森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　７．４１ha (2) 主な植栽樹種　トドマツ (3) 投資期間　昭和４９年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　４４，２９１千円 総便益（Ｂ）　１１４，９０９千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　２．５９
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１４０㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は森林と人との共生林（森林空間利用タイプ）で水源かん養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林小班　１１１れ　② 林齢　３２年 ③ 材積　１１２６㎥（１５２㎥／ha）④ 成長率　１３．３％ ⑤ 平均胸高直径　１３㎝　⑥ 平均樹高　９ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は減少傾向であるが、大都市に隣接し保健休養の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、自然環境等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、針広混交林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　景観維持、保健文化機能等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　景観維持及び保健文分化機能等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和５３年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走西部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　　７．２８ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投資期間　　昭和５３年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　４８，６１９千円 総便益（Ｂ）　　７５，４７９千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　１．５５
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は６６㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保全林（水源かん養タイプ）である。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林小班　　２５９に　　② 林齢　　２８年 ③ 材積　　４８０㎥（６６㎥／ha）　　④ 成長率　　１１．０％ ⑤ 平均胸高直径　　１２㎝　　⑥ 平均樹高　　７ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養の機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、長伐期施業林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和５５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走西部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署西紋別支署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、国土の保全及び山地災害の防止機能等に配慮した森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　６．２５ha (2) 主な植栽樹種　トドマツ (3) 投資期間　昭和５５年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　４１，３００千円 総便益（Ｂ）　５９，８４０千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　１．４５
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は６６㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等も見られず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は、水土保全林（国土保全タイプ）に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林小班　９ち　② 林齢　２６年 ③ 材積　４１３㎥（６６㎥／ha）　④ 成長率　１２．３% ⑤ 平均胸高直径　１２㎝　⑥ 平均樹高　７ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、山地災害の防止機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、長伐期施業林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし
第三者委員会の意見	・　山地災害の防止機能等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　山地災害の防止機能等に寄与する事業であり､必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和５２年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走東部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総 事 業 面 積　　２．３５ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投　資　期　間　　昭和５２年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　　１８，４３１千円 総 便 益（Ｂ）　　　　２５，３５２千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　　１．３８
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は６９㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保全林（水源かん養タイプ）で水源かん養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林 小 班　　　１０４１り　　　　　　　② 林　　齢　　　　２９年 ③ 材　　積　　　　１６２㎥（６９㎥／ha）　④ 成 長 率　　９．８％ ⑤ 平均胸高直径　　１２㎝　　　　　　　　⑥ 平均樹高　　　　　７ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和５７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	網走東部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　　４．９６ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投資期間　　昭和５７年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C）　　３２，３６８千円 総便益（B）　　４３，８５１千円 分析結果（B／C）　　１．３５
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は３２㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保全林（水源かん養タイプ）で、水源かん養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林小班　　３２６ほ　　② 林齢　　２４年 ③ 材積　　１５９㎥（３２㎥／ha）　④ 成長率　　１６．８％ ⑤ 平均胸高直径　　９㎝　　⑥ 平均樹高　　５ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場及び保健休養の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、針広混交林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

<table>
<tr><td>事業名</td><td>森林環境保全整備事業
（国有林造林）</td><td>事業実施期間</td><td>昭和３９年度～平成１１年度</td></tr>
<tr><td>事業実施地区名
（都道府県名）</td><td>釧路根室森林計画区
（北海道）</td><td>事業実施主体</td><td>北海道森林管理局
根釧西部森林管理署</td></tr>
<tr><td>完了後経過年数</td><td>５</td><td>管　理　主　体</td><td>北海道森林管理局
根釧西部森林管理署</td></tr>
<tr><td>事業の概要・目的</td><td colspan="3">本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。

主な事業内容
⑴ 総 事 業 面 積　　１０．０９ha
⑵ 主な植栽樹種　　トドマツ
⑶ 投　資　期　間　　昭和３９年度～平成１１年度</td></tr>
<tr><td>① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。
総 費 用（C）　　　２９，８３８千円
総 便 益（B）　　２２２，０８６千円
分析結果（B／C）　　　７．４４</td></tr>
<tr><td>② 事業効果の発現状況</td><td colspan="3">計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１９８㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</td></tr>
<tr><td>③ 事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">該当なし。</td></tr>
<tr><td>④ 事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">当該箇所の機能類型は水土保全林（水源かん養タイプ）である。
更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。
① 林 小 班　　　３７に　　　② 林　　齢　　　４２年
③ 材　　積　　１９９８㎥（１９８㎥／ha）④ 成 長 率　　５．５％
⑤ 平均胸高直径　　１４㎝　　　⑥ 平均樹高　　　１１m</td></tr>
<tr><td>⑤ 社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</td></tr>
<tr><td>⑥ 今後の課題等</td><td colspan="3">事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。
また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。
地元の意見：特になし。</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の意見</td><td colspan="3">・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。
・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。
・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。</td></tr>
<tr><td>評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。
・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。
・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。
上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総 事 業 面 積　　２０．４４ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投　資　期　間　　昭和４５年度～平成１１年度
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　９４，６９７千円 総 便 益（B）　　３３９，７９８千円 分析結果（B／C）　　　３．５９
② 事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１３７㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④ 事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は、資源の循環利用林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林 小 班　　　５は　　② 林　齢　　３６年 ③ 材　積　　２８００㎥（１３７㎥／ha）　④ 成 長 率　　７．８％ ⑤ 平均胸高直径　　１４㎝　　⑥ 平均樹高　　１１m
⑤ 社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥ 今後の課題等	事業計画に基づく、安定的な資源の供給に寄与するため、森林の健全性を確保した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし
第三者委員会の意見	・ 木材資源の安定的供給、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・ 地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・ 侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　安定的な木材資源の供給のための事業として､必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　　１２．２８ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投　資　期　間　　昭和４５年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　５９，８５２千円 総 便 益（Ｂ）　　１９６，６８８千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　３．２９
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１３７㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は、水土保全林（水源かん養タイプ）で水源かん養保安林見込み地となっている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林 小 班　　　１１５０わ　　　② 林　　齢　　３５年 ③ 材　　積　　１６８２㎥（１３７㎥／ha）　④ 成 長 率　　７．５％ ⑤ 平均胸高直径　　　１４㎝　　　⑥ 平均樹高　　　１１ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　１１

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和４０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、国土の保全及び山地災害の防止機能等に配慮した森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総 事 業 面 積　　１０．００ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投　資　期　間　　昭和４０年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　３０，８７１千円 総 便 益（Ｂ）　　２０３，０１７千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　６．５８
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１９８㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は、水土保全林（国土保全タイプ）で土砂流出防備養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林 小 班　　　３１５ね　　　　　② 林　　齢　　　４１年 ③ 材　　積　　１９８０㎥（１９８㎥／ha）　④ 成 長 率　　４．５％ ⑤ 平均胸高直径　　１６㎝　　　　　⑥ 平均樹高　　　１３ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ山地災害防止機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　山地災害の防止機能等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　山地災害の防止機能等に寄与する事業であり､必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和５７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	後志胆振森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 後志森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 後志森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総事業面積　　２．３８ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投　資　期　間　　昭和５７年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　１６，２３５千円 総 便 益（Ｂ）　　　２６，３０７千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　１．６２
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は４６㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は、水土保全林（水源かん養タイプ）で水源かん養保安林見込み地となっている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林 小 班　　１２８５ろ　　② 林　齢　　２４年 ③ 材　積　　１０９㎥（４６㎥／ha）　④ 成 長 率　１８．３％ ⑤ 平均胸高直径　　１０cm　　⑥ 平均樹高　　７m
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めていくことが必要である。 地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡島檜山森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 檜山森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 檜山森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全及び山地災害の防止機能等に配慮した森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。 主な事業内容 (1) 総 事 業 面 積　　２．９１ha (2) 主な植栽樹種　　トドマツ (3) 投　資　期　間　　昭和４５年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　　１３，５７２千円 総 便 益（Ｂ）　　　　５１，７９３千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　　３．８２
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は１１０㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は、水土保全林（国土保全タイプ）で土砂流出防備養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林 小 班　　　１４１７は　　　　　　② 林　　齢　　　３６年 ③ 材　　積　　　３２０㎥（１１０㎥／ha）　④ 成 長 率　　５．６％ ⑤ 平均胸高直径　　１４cm　　　　　　⑥ 平均樹高　　　１１ｍ
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、山地災害防止機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし
第三者委員会の意見	・　山地災害防止機能等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　山地災害防止機能等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業 （国有林造林）	事業実施期間	昭和５１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡島檜山森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
完了後経過年数	５	管　理　主　体	北海道森林管理局 渡島森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、水源かん養機能等の発揮を第一とする森林の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 主な事業内容 ⑴ 総 事 業 面 積　　２．５２ha ⑵ 主な植栽樹種　　トドマツ ⑶ 投　資　期　間　　昭和５１年度～平成１１年度
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　１９，５２７千円 総 便 益（Ｂ）　　　３５，３６４千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　１．８１
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は８２㎥／ha（収穫予想表の地位Ⅱの材積に相当）であり、林地崩壊等も見られず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	当該箇所の機能類型は水土保全林（水源かん養タイプ）で水源かん養保安林に指定されている。 更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 ① 林 小 班　　１１０１に　　　② 林　　齢　　３０年 ③ 材　　積　　２０７㎥（８２㎥／ha）　④ 成 長 率　３．９％ ⑤ 平均胸高直径　　１２cm　　　⑥ 平均樹高　　９m
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、国土保全機能の発揮や地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき、侵入している有用広葉樹を生かしつつ、水源かん養機能等に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業（間伐）の実施に努めて、複層林に誘導していくことが必要である。 地元の意見：特になし
第三者委員会の意見	・　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の機能を果たすために、事業を進めていく必要がある。 ・　地域の人に見てもらえるようなモデル現場を設定し、一般の人にＰＲしていくことが必要である。 ・　侵入広葉樹を生かし、針広混交林に誘導していくことが必要であり、広葉樹を大切にしていく様子がわかるように、記載する方法等について検討すべきである。
評価結果	・必要性：　水源のかん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩・空知森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 空知森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、北海道中部に位置する空知森林管理署部内の国有林２０６ha、森林蓄積２０千m^{3}の森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．０ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）２８，８２３　千円 総 便 益（Ｂ）４１，７７８　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）１．４５
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、主伐、間伐作業等が計画的に実施されている。また、利用区域の全域が水源かん養保安林に指定されており、当該機能の向上のための主間伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	主間伐作業等に利用されており、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を空知森林管理署で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たって、既設作業道路線を活用し、林地荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止対策として森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が図られていること及び主伐対象森林の事業量の増加が認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、丸太流木除け等を施工し木材を活用しおり、また、路線の選定に当たっても既設作業道路線の活用によりコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、北海道中部に位置する日高北部森林管理署部内の国有林６２ha、森林蓄積９千ｍ^{3}の森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　１．８　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）１３，６３３　千円 総 便 益（Ｂ）１９，４３７　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）１．４３
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、保育事業等が計画的に実施されいる。また、利用区域の全域が水源かん養保安林に指定されており、当該機能の向上のための保育作業等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	保育作業等に利用されており、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を日高北部森林管理署、林道利用協定している北電等で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たっては、既設作業道路線を活用し、林地荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止策として森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており､また、路線の選定に当たっても既設作業道路線の活用によりコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　１７

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、北海道南部に位置する日高南部森林管理署部内の国有林３１０ha、森林蓄積４２千m^{3}の森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　１．０　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　９６，４４２　千円 総 便 益（Ｂ）１００，８６７　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）１．０５
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、主伐事業等が計画的に実施されている。また、開設当初から利用区域が水源かん養保安林、日高山脈襟裳国定公園に指定されており、当該機能の向上のための保育等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	主伐、保育作業等に利用されており、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を日高南部森林管理署で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止策として森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、主伐対象森林の事業量が増加したこと及び作業道作設経費の縮減が図られていると認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており､また、事業実施に当たっても土工量の少ない線形とし、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宗谷森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、北海道北部に位置する宗谷森林管理署部内の国有林５８８ha、森林蓄積５１千m^3の森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　　開設延長　１．８　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　６４，６６１　千円 総 便 益（Ｂ）１３４，７１６　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）２．０８
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施されいる。また、利用区域内は当該機能向上のための主伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	主間伐作業等に利用されており、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を宗谷森林管理署で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止策として森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が図られていること及び主伐対象事業森林の事業量が増加していることが認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており､また、事業実施に当たっても土工量の少ない線形とし、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	留萌森林計画区（北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 留萌北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は､北海道北西部に位置する留萌北部森林管理署部内の国有林４３２ha、森林蓄積２８千m^3の森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　０．８　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　２４，９９６　千円 総 便 益（Ｂ）２２１，０５９　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）８．８４
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施されている。また、利用区域は干害防備保安林、水源かん養保安林見込み地となっており、当該機能の向上のための間伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	間伐作業等に利用されており、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を留萌北部森林管理署で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止策としての森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が図られていること及び主伐対象事業森林の事業量が増加していることが認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており､また、事業実施に当たっても土工量の少ない線形とし、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　２０

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	留萌森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は､北海道北西部に位置する留萌南部森林管理署部内の国有林３５０ha、森林蓄積４５千m^3の森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　１．７　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　５２，０９２　千円 総 便 益（B）２２３，２４６　千円 分析結果（B／C）４．２９
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、間伐事業等が計画的に実施されている。また、利用区域は当該機能の向上のための間伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	間伐作業等に利用されており、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を留萌南部森林管理署で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止策として森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が図られていること及び主伐対象森林の事業量が増加していることが認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており､また、事業実施に当たっても、土工量の少ない線形とし、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　２１

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	釧路・根室森林計画区（北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、北海道東部に位置する根釧西部森林管理署部内の国有林６９haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　１．０　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　８，４７８　千円 総 便 益（Ｂ）２０，９６５　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）２．４７
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施されている。また、開設当初から利用区域は当該機能の向上のための主伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	事業着手後から主伐作業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たって、既設作業路線の活用により、林地荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少おり、地球温暖化防止策のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が図られていること及び主伐対象森林の事業量が増加していることが認められる。 さらに、治山事業実施に係る取付道作設の経費縮減が図られていると認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており､また、事業実施に当たっても既設作業路線の活用により、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路・根室森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、北海道東部に位置する根釧東部森林管理署部内の国有林４９０haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　１．０　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　８，６１０　千円 総 便 益（Ｂ）４２，６８５　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）４．９６
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施されている。また、開設当初から利用区域は当該機能の向上のための主伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	事業着手後から主伐、保育作業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たっては、既設作業路線の活用により、林地荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止策として森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が図られていること及び主伐対象森林の事業量が増加したことが認められる。 さらに、治山事業実施に係る取付道作設の経費縮減が図られていると認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており､また､事業実施に当たっても、既設作業路線の活用により、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、北海道東部に位置する十勝東部部森林管理署部内の国有林１６０haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　１．８　ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　５６，９２４　千円 総 便 益（Ｂ）　７９，３２２　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）１．３９
②　事業効果の発現状況	効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施されている。また、開設当初から利用区域は当該機能の向上のための主伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	事業着手後から主伐作業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止策として森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。 ・地元の意見：特になし。
第三者委員会の意見	林道は森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展に不可欠な施設であり、また、森林の人とのふれあいにも重要な役割を果たしており、今後とも木材を利用するなど自然環境に配慮しつつ、事業を実施することが望ましい。
検討委員会	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。また、木材の搬出距離・経費の縮減が図られていること及び主伐対象森林の事業量が増加していることが認められる。 さらに、治山事業実施に係る取付道作設の経費縮減が図られていると認められる。 ・効率性：　現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、事業実施に当たっても、土工量の少ない線形とし、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　２４

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４６年度～平成１１年度
事業実施地区名	津軽森林計画区(つがる) (青森県)	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 津軽森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　　１４６　（ｈａ） 保育面積　　１，３８７　（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　　８３４，４８７千円 総 便 益（Ｂ）　　２，６１４，７３８千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　　３．１３
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１３２ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１５，７００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：特になし（県） 国土の保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮が図られており効果があった。（弘前市） 水源かん養としての機能が発揮され、かつ、地元労力の雇用により経済的にも効果があった。（黒石市、平賀町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、碇ヶ関村） 経済効果活性化のため、地元労力の雇用促進をしていただきたい。（大鰐町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名	津軽森林計画区(つがる) （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　８３　（ｈａ） 保育面積　７８９　（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　４１５，４７３千円 総 便 益（Ｂ）　１，５４９，９９７千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　３．７３
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１９３ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約９，５００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：特になし（県） 景観保全、山地保全に効果があった。今後も雇用の場創出の為、森林整備をしてほしい。（五所川原市） 身近な環境や水資源の保全、さらには地球環境や温暖化問題に対する森林の果たす役割はますます重要視されている。森林を育成するには、長い年月と適切な作業が必要とされますが、貴署におかれましては計画的に適時適切な森林整備がなされていると思われ、今後ともよろしくお願いします。要望として近年、木材価格の長期にわたる低迷、林業就労者の高齢化や減少によって人手不足が生じ、民有林においては全体として手入れ不足による林況の悪化が進んでいるように思われる。今後の森林整備においては、官民一体となった取り組みが必要とされ、地元業者や森林所有者を対象に除間伐・保育等の講習会（現地指導）を開催し、整備の重要性を教えてほしいものです。（中泊町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　２６

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名	東青森林計画区(とうせい) （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 青森森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　１１０（ｈａ） 　　　　　保育面積　１，０４５（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　６０１，６０８ 千円 総 便 益（B）　２，００７，５１０ 千円 分析結果（B／C）　　　３．３４
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１７２m³／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１１，４００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：特になし（県） 景観保全、山地保全に効果があった。水源かん養に効果があった。（外ヶ浜町） 水源かん養、山地保全に効果がありましたので、今後とも継続的な実行を希望いたします。事業実行の過程で地元雇用の場が創出され、地元産業の振興に効果がありました。後継者育成及び事業体育成のため、今後とも積極的な地元業者での事業実行を希望いたします。（青森市） 水源かん養としての機能が発揮され、今後も雇用の場創出のため森林整備をしてほしい。（今別町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名	下北森林計画区(しもきた) （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 下北森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　　１２６（ｈａ） 保育面積　　１，１９７（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　６６１，８８９ 千円 総 便 益（B）　２，２１０，３０９ 千円 分析結果（B／C）　　　３．３４
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１５８ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１５，１００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：特になし（県） 当該林野の保育間伐事業実施により山地保全と周辺森林の公益的機能が増し、特に水源かん養効果が高まった。また、地元雇用の場を創出した点においても、効果があったと認識している。（むつ市） 地元雇用の場創出に効果があった。水源かん養に効果があった。今後も森林整備をしてほしい。（大間町） 景観保全、山地保全に効果があった。（風間浦村） 地元雇用の場創出効果及び森林機能が高まり水源かん養機能が向上した。（佐井村）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　２８

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５度～平成１１年度
事業実施地区名	三八上北森林計画区 （さんぱちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 三八上北森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　１８７（ｈａ） 　　　　　保育面積　１，７７７（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　１，０１１，８３９ 千円 総 便 益（Ｂ）　　３，０５８，０９３ 千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　３．０２
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１５８ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１９，１００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：特になし（県） 森林の有する機能が十分発揮されるよう、計画的な森林整備の実施を要望します。（六ヶ所村） 地元労力の雇用創出が図られたことから、今後も森林整備を計画的に実施してほしい。（十和田市） 後継者育成及び事業体育成のため、地元業者での事業実行を希望する。（七戸町） 平成１１年度森林環境保全整備事業で実施された保育間伐実施箇所は、水源かん養保安林であり水源かん養の役割を果たし、森林の有する機能が十分発揮されている。今後も計画的な森林整備の実施を要望します。（田子町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５度～平成１１年度
事業実施地区名	馬淵川上流森林計画区 （まぶちがわじょうりゅう） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　３８（ｈａ） 保育面積　３６１（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　２０８，７４０ 千円 総 便 益（Ｂ）　６１４，２０１ 千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　２．９４
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１９７ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約４，４００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから特に意見はない（県） 当市の安代地区は、土地の９割が山林（うち６割が国有林）で占められていることもあり、林業の施業者も多く産業の一角を担っている。岩手北部森林管理署における事業は、地元雇用の創出を生み、産業の振興に効果があった。また、水源かん養等の機能を発揮し山地保全に効果があった。（八幡平市） 水源かん養としての機能が発揮され、かつ山地保全にも効果があった。後継者育成及び事業体育成のため、今後とも地元業者での事業実行を希望する。（浄法寺町） 森林を整備することにより、水源のかん養等環境保全機能を維持するための大きな役割を果たしている。一戸町としても当該地域に緑資源幹線林道を推進しているところであり、地元の労働力を活用することによる経済的な効果も見込めるため、今後もさらに造林・保育等の森林整備を実施するよう望んでいる。（一戸町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　３０

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５度～平成１１年度
事業実施地区名	久慈・閉伊川森林計画区 （くじ・へいいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　５３（ｈａ） 保育面積　５０４（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　３０２，８６８ 千円 総 便 益（Ｂ）　７９４，３０７ 千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　２．６２
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１８６ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約５，７００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから特に意見はない（県） 森林整備が行われたことにより、森林の有する公益的能の維持増進に効果があったものと思われる。また、地元の雇用の場の創出にも効果があったと思われることから、今後も雇用の場の創出とともに、森林整備を実施して欲しい。（川井村長） 森林管理局による山林事業の実施は、地元雇用の創出、地域林業の活性化、森林の健全な育成による環境保全等地域における多様な役割を果たしており、今後も安定継続的な事業の実施をお願いしたい。（岩泉町） 保育間伐により森林整備が行われ、山林保全、水源かん養の増進等に効果があった。（田野畑村）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５度～平成１１年度
事業実施地区名	久慈・閉伊川森林計画区 （くじ・へいいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　２８　（ｈａ） 保育面積　２６６　（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　１４２，４４５ 千円 総 便 益（Ｂ）　　　４８４，９１２ 千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　３．４０
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１８７ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約３，４００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから特に意見はない（県） 地域雇用が創出されており、また、森林の有する公益的機能の高まりが期待できる。（久慈市）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　３２

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５度～平成１１年度
事業実施地区名	大槌・気仙川森林計画区 （おおづち・けせんがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　１５（ｈａ） 保育面積　　１４３（ｈａ）		
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　９０，２００　千円 総 便 益（Ｂ）　　２６６，００９　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　２．９５		
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１６１ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１，７００人の地元雇用の場を提供した。		
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから特に意見はない（県） 平成１１年度の造林事業においては、後継者育成及び事業体育成に効果があったものである。ただし、当市の森林面積に占める人口林率は約５０％と高いことから、今後、国有林は拡大造林の見直しを行い、天然林を増やす方向の林業施策を希望いたします。（釜石市） 本事業は、森林の水源かん養機能を高めるとともに、地元の雇用創出にも効果がある事業である。今後も、森林の多面的機能向上及び林業後継者育成の為、森林整備事業を実施して欲しい。（大槌町）		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。		

整理番号　３３

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４７度～平成１１年度
事業実施地区名	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 盛岡森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　６７（ｈａ） 保育面積　６３７（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　３８８，１５６ 千円 総 便 益（B）　１，０４８，４５９ 千円 分析結果（B／C）　　２．７０
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１８０ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約７，５００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから特に意見はない（県） 森林整備事業は、水資源の確保及び山地保全に対する効果があり、また地域の雇用創出のためにもなることから、引き続き事業の継続を要望します。（岩手町） 森林の整備を図ることは、保全機能の向上、地元雇用創出等にもつながることから、森林整備事業の継続を要望します。（雫石町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５度～平成１１年度
事業実施地区名	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　７０（ｈａ） 保育面積　　６６５（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　３７３，９０９ 千円 総 便 益（B）　１，１７５，４８２ 千円 分析結果（B／C）　　　３．１４
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１８５m^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約８，３００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから特に意見はない（県） いずれの実施箇所も間伐の実施により水源かん養の効果が高まったと認められます。（花巻市） 森林施業により水源かん養としての機能が高まった。（沢内村） 水源かん養としての機能が発揮され、かつ地元労力の雇用により経済的にも効果があった。（水沢市） 地元雇用の場の創出に効果があった。水源かん養に効果があった。（江刺市） 国土保全、水源かん養に効果があった。（北上市） 地元産業の振興に効果があった。（金ヶ崎町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　３５

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５度～平成１１年度
事業実施地区名	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　　１２８（ｈａ） 　　　　　保育面積　　１，２１６（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　　７１６，８５０ 千円 総 便 益（B）　　１，９７７，１１１ 千円 分析結果（B／C）　　　　２．７６
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１８６m³／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１５，２００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから特に意見はない（県） 林木はその生育に超長期を要するため短期的には効果が分かりにくいが、森林整備事業の実施により国土の保全等森林の有する公益的機能が高度に発揮されるものと思われる。今後とも適時適切な森林整備の実施をお願いします。（遠野市）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　３６

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４６度～平成１１年度
事業実施地区名	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　１２（ｈａ） 保育面積　１１４（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　５７，７２６千円 総 便 益（Ｂ）　２００，２０２千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　３．４７
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積２５０ｍ³／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１，４００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：造林事業は木材の供給はもとより、県土の保全、水資源のかん養、地球温暖化防止等、県民生活の向上及び県民経済の発展の不可欠な森林の有する多面的機能の発揮を図る上で極めて重要な役割を果たすことから、今後とも計画的に事業を実施されますよう配慮願います。（宮城県） 森林の有する公益機能のさらなる発揮を図るため、当該森林環境保全整備事業の積極的な推進を期待する。（南三陸町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

整理番号　３７

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４６年度～平成１１年度
事業実施地区名	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 米代東部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　１７（ｈａ） 　　　　　保育面積　　１６２（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　　９０，６７７　千円 総 便 益（B）　　　３４２，２１９　千円 分析結果（B／C）　　　３．７７
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積２１７ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１，４００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（県） 事業評価の対象となる林地は水源かん養機能が高い箇所であるが、保育間伐事業を実施したことによって、林床の保全が図られ、本機能が高度に発揮されている。また、地元労力の雇用により林材産業の振興に効果があったものと思われる。（大館市） 水源かん養としての機能が発揮され、かつ、地元労力の雇用により経済的にも効果があったと思われる。今後も雇用の場創出のため森林整備を希望します。（北秋田市）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　１２９（ｈａ） 　　　　　保育面積　１，２２６（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　　７０５，８９５　千円 総 便 益（B）　　２，９０７，５９８　千円 分析結果（B／C）　　　　４．１２
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１１６ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１３，５００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（県） 雇用の場の提供があり、周辺森林の整備に期待が持てる。（上小阿仁村） 水源かん養として機能が発揮され、かつ、地元労力の雇用により経済的にも効果があったと思われる。今後も雇用の場創出のための森林整備を希望します。（北秋田市）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名	雄物川森林計画区 （おものがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 秋田森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　１１５（ｈａ） 保育面積　　１，０９３（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　　６１４，１４５　千円 総 便 益（Ｂ）　　２，６６５，８１０　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　　４．３４
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１４０ｍ^{3}／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１１，７００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（県） 標記期間中に実施した森林整備事業について、水源かん養及び山地保全に効果があると認められる。（秋田市） 地元雇用の場の創出に効果があった。（仙北市）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">森林環境保全整備事業（国有林造林）</td><td>事業計画期間</td><td>昭和４５年度～平成１１年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施地区名</td><td>雄物川森林計画区
（おものがわ）
（秋田県）</td><td>事業実施主体</td><td>東北森林管理局
秋田森林管理署湯沢支署</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管　理　主　体</td><td>東北森林管理局
秋田森林管理署湯沢支署</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要・目的</td><td colspan="3">本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。

事業内容　更新面積　　１４　（ｈａ）
　　　　　保育面積　１３３　（ｈａ）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。
総 費 用（Ｃ）　　７９，９８１　千円
総 便 益（Ｂ）　２５７，２２５　千円
分析結果（Ｂ／Ｃ）　３．２２</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　事業効果の発現状況</td><td colspan="3">計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積２６７ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。
また、本事業においては、延べ約１，３００人の地元雇用の場を提供した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">該当なし。</td></tr>
<tr><td colspan="2">④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑥　今後の課題等</td><td colspan="3">事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。
また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。

地元の意見：今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（県）
景観保全、山地保全に効果があった。（湯沢市）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第三者委員会の意見</td><td colspan="3">必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。
・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。
・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。
上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名	子吉川森林計画区 （こよしがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 由利森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　７５（ｈａ） 保育面積　７１３（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　４３１，３００　千円 総 便 益（B）　１，５１１，１６１　千円 分析結果（B／C）　　　３．５０
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１１１ｍ^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約６，２００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後とも重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（県） 水源かん養としての機能が発揮され、かつ地元労力の雇用により経済的にも効果があった。（由利本荘市）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名	最上村山森林計画区 （もがみむらやま） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　　２３（ｈａ） 　　　　　保育面積　　２１９（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　１２２，５９８ 千円 総 便 益（B）　　　４３３，６４１ 千円 分析結果（B／C）　　　３．５４
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積１６２m^3／haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約２，４００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基盤となる森林を造成する目的から事業の必要性が認められ、費用対効果分析結果から事業の効率性が認められる。また、本事業の実施により地元雇用や地場産業の振興が図られ、事業の有効性も認められる。今後も適切な森林整備をお願いしたい。（県） 間伐は、山地保全上あるいは水源かん養機能向上のためにも欠くことのできない森林施業と考えているところであり、その積極的な推進に何ら異存あるものではありません。願わくば、地元産業の振興・後継者育成のためにも地元業者での事業実行を希望するものであります。（最上町）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 津軽森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、青森県南部に位置する大落前山国有林８７haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　２．５（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　１８２，４３１　千円 総 便 益（B）　　　３１８，６９０　千円 分析結果（B／C）　　　１．７５
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外２，６００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均３３５千円の維持管理費用で津軽森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　当該林道が開通したことにより大落前集落と踏田切集落とが往来できるようになり便利になった。（碇ヶ関村） 一部の林道において法面の裸地化や路盤の流出が見受けられるので、下流への土砂流出防止等についてご配慮願いたい。（青森県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成　４年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区 （とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 青森森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、青森県津軽半島北部に位置する矢櫃山国有林８５haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　０．９（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　８，４７０　千円 総 便 益（B）　　３１，２７６　千円 分析結果（B／C）　　３．６９
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外２，０００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均１２５千円の維持管理費用で青森森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　当林道の開設により、森林浴、山菜採り等のレクリエーションの場として利用者が増加傾向にあり、娯楽に役立っている。 （外ヶ浜町） 一部の林道において法面の裸地化や路盤の流出が見受けられるので、下流への土砂流出防止等についてご配慮願いたい。 （青森県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森森林計画区 （とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 青森森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、青森県津軽半島北部に位置する袴腰国有林外５３haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．５（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　６０，２２７　千円 総 便 益（B）　　７０，０９４　千円 分析結果（B／C）　　１．１６
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外１，２００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均２１６千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　当林道の開設により、袴腰岳の登山及び山菜採取等、安易に入林できレクリエーションの場として有効利用されている。 （今別町） 一部の林道において法面の裸地化や路盤の流出が見受けられるので、下流への土砂流出防止等についてご配慮願いたい。 （青森県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

整理番号　４６

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 下北森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する佐藤ヶ平国有林７９haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．０（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　２６，９０７　千円 総 便 益（B）　１４５，２５３　千円 分析結果（B／C）　　５．４０
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外４，５００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均１４２千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　林道開設により、山地保全効果が高まり森林機能の循環に効果があった。（むつ市） 一部の林道において法面の裸地化や路盤の流出が見受けられるので、下流への土砂流出防止等についてご配慮願いたい。（青森県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和６０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 下北森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する縫道石国有林１５７haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．０（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　５２，２９６　千円 総 便 益（Ｂ）　　８５，０２４　千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　１．６３
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でヒバ外２，９００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均１４３千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　林道の開設により、森林施業が推進され、森林の機能が高まった。（佐井村） 一部の林道において法面の裸地化や路盤の流出が見受けられるので、下流への土砂流出防止等についてご配慮願いたい。（青森県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

整理番号　４８

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 下北森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、青森県下北半島に位置する桝沢国有林１１１haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　０．９（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　３３，７２４　千円 総 便 益（B）　　６７，３４４　千円 分析結果（B／C）　　２．００
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外６，１００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均１２８千円の維持管理費用で下北森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　林道開設により、山地保全効果が高まり森林機能の循環に効果があった。（むつ市） 一部の林道において法面の裸地化や路盤の流出が見受けられるので、下流への土砂流出防止等についてご配慮願いたい。（青森県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈・閉伊川森林計画区 （くじ・へいいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、岩手県沿岸北部に位置する兜森国有林２０５haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．７（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　８２，６５３　千円 総 便 益（B）　　１３２，４４９　千円 分析結果（B／C）　　　１．６０
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でブナ外１，８００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均２４５千円の維持管理費用で三陸北部森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　森林管理局による山林事業の実施は、地元雇用の創出、地域林業の活性化、森林の健全な育成による環境保全等地域における多様で重要な役割を果たしており、今後も安定継続的な事業実施をお願いしたい。（岩泉町） 水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 盛岡森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、岩手県内陸に位置する僧ヶ沢国有林１０２haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．０（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　５４，６４９　千円 総 便 益（B）　　１６６，８５４　千円 分析結果（B／C）　　　３．０５
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外２，６００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均１４３千円の維持管理費用で盛岡森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　森林整備事業は、水資源の確保及び山地保全に対する効果があり、また地域の雇用創出のためにもなることから、引き続き森林整備事業の継続を要望します。　（紫波町） 水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。　（岩手県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、岩手県内陸南部に位置する衣井沢国有林５２haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　２．４（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　６９，８４３　千円 総 便 益（B）　１１９，０２５　千円 分析結果（B／C）　　１．７０
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外３，１００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均３４７千円の維持管理費用で岩手南部森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　当林道の開設により、森林整備が進み森林の持つ機能が高まったと思われる。（藤沢町） 水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

整理番号　５２

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成１１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、宮城県沿岸に位置する沢釜山国有林５１haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　１．０（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　６９，８２０　千円 総 便 益（B）　１４０，７５２　千円 分析結果（B／C）　　２．０２
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産等でスギ外１，７００m3が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均１４２千円の維持管理費用で宮城北部森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　森林の有する公益的機能のさらなる発揮を図るため、当該森林保全整備事業の積極的な推進を期待する。（石巻市） 林道は、効率的な林業経営や森林の適正な維持管理に必要不可欠であり、また、森林空間の総合的利用の推進、農山村の生活環境の整備、地域産業の振興等を図る上で重要な役割を果たすため、今後とも地元市町村の意向を踏まえつつ、森林の多目的機能の高度発揮や地域振興への寄与等総合的な観点から検討を行い、事業を実施されますよう配慮願います。（宮城県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和６３年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東北森林管理局 米代東部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、秋田県北部に位置する尻合沢国有林２８haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。 事業内容　開設延長　　０．６（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　　　４５，４９８　千円 総 便 益（B）　　　６２，９９７　千円 分析結果（B／C）　　　１．３８
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、保育等の森林整備が確実に実施されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、年平均８３千円の維持管理費用で米代東部森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつあり、郷土樹種による景観が確保されている。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮した事業がおこなわれるよう要望します。（大館市） 今後とも森林整備を実施するための施設として有効に利用できるよう、維持管理に努めていただきたい。（秋田県）
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のＰＲと民有林施策との連携に一層の努力を期待する。また、林道を開設することで森林の状況は変化する。そのことを踏まえ、森林整備の状況を継続的に確認する必要がある。
評価結果 （事務局案）	・必要性：　森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

整理番号　　５４

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４６年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	磐城森林計画区 （いわき） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 磐城森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　　９．８７（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　　８８．８３（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（C）　　　　４６，０２７千円 総便益（B）　　　１８８，７５６千円 分析結果（B／C）　　４．１０
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１５０m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約７６０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　森林の有する公益的機能の増進を図るため、今後も間伐を適期に実施されるようお願いしたい。　　　（福島県） 施工前は、造林木の生長により下層植生が衰退し、表土の流出等国土保全・水源涵養の機能低下が見られたが、施工後は森林の有する機能が十分に発揮されている。　　　（いわき市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和３４年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	阿武隈川森林計画区 （あぶくまがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署 白河支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　更新面積　　３４．５６（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　３１１．０４（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　１６２，９０１千円 総便益（Ｂ）　　　６７２，０９８千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　４．１３
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１２５～３８５m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約２，８００人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　森林の有する公益的機能の増進を図るため、今後も間伐を適期に実施されるようお願いしたい。　（福島県） 水源かん養、水土保全機能の効果があり、今後も保育事業を継続してほしい。　（古殿町、天栄村、大信村）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	那珂川森林計画区 （なかがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 塩那森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　３７．８０（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　３４０．２０（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（C）　　　　２１０，１１４千円 総便益（B）　　　　８０２，６２７千円 分析結果（B／C）　　　３．８２
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１２２～２６５m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約２，９１０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：本県民有林における森林整備と一体となって、森林資源の維持造成の推進及び森林の持つ水資源のかん養等の公益的機能の維持増進が図られたほか、地元雇用の拡大に効果が見られた。（栃木県）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

整理番号　５７

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	鬼怒川森林計画区 （きぬがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 日光森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　更新面積　　９．３６（ha）（実面積） 　　　　　　保育面積　８４．２４（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（C）　　　６４，２７１千円 総便益（B）　　２００，２０８千円 分析結果（B／C）　３．１２
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１０８～１７５m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約７２０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：計画的な森林整備の実施により森林の有する公益的機能が十分発揮されている。（藤原町） 本県民有林における森林整備と一体となって、森林資源の維持造成の推進及び森林の持つ水資源のかん養等の公益的機能の維持増進が図られたほか、地元雇用の拡大に効果が見られた。（栃木県）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

整理番号　５８

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４８年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡良瀬川森林計画区 （わたらせがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 日光森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　更新面積　　４．８２（ha）（実面積） 　　　　　　保育面積　４３．３８（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　３１，８１５千円 総便益（Ｂ）　　　９９，９５９千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　３．１４
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は７４～９６㎥／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約３７０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：当町においての森林整備については、計画的な森林整備の実施により森林の有する公益的機能が十分発揮されているところです。 長い年月を必要とする森林整備事業は、地元の雇用の場の創出に効果があり、また、森林整備は森林の有する公益的機能の発揮はもとより、林産物供給の基盤となる森林資源の造成は今後とも必要な事業であります。（足尾町） 本県民有林における森林整備と一体となって、森林資源の維持造成の推進及び森林の持つ水資源のかん養等の公益的機能の維持増進が図られたほか、地元雇用の拡大に効果が見られた。（栃木県）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４６年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	利根下流森林計画区 （とねかりゅう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 群馬森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　更新面積　　８．００（ha）（実面積） 　　　　　　保育面積　７２．００（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　４５，９７５千円 総便益（Ｂ）　　１６７，２４３千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　３．６４
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１００～１５０m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約６２０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：公益的機能の発揮と多様な森林造成のため引き続き計画的な施業を要望します。（群馬県） 事業完了後､樹木の健全な成長及び林床植生の生育促進が図られ､事業の効果を認識している。今後も、森林環境保全のため計画的な事業実施に努められるよう要望します。（桐生市、小野上村）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

整理番号　　６０

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	西毛森林計画区 （せいもう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 群馬森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　更新面積　　９．８６（ha）（実面積） 　　　　　　保育面積　８８．７４（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　６０，５４５千円 総便益（Ｂ）　　２０８，９９１千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　３．４５
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１２４～３１１m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約７６０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：公益的機能の発揮と多様な森林造成のため引き続き計画的な施業を要望します。　　　　　（群馬県） 事業完了後､樹木の健全な成長及び林床植生の生育促進が図られ､事業の効果を認識している。今後とも計画的な事業の実施をお願いします。　　　　（甘楽町、上野村、松井田町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４３年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	利根上流森林計画区 （とねじょうりゅう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　２８．８７（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　２５９．８３（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　１１２，３６７千円 総便益（Ｂ）　　　７６０，６４０千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　６．７７
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は２３６m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約２，２２０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：公益的機能の発揮と多様な森林造成のため引き続き計画的な施業を要望します。　（群馬県） 特になし。　（川場村）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４８年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	吾妻森林計画区 （あがつま） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 吾妻森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　更新面積　　１３．９２（ha）（実面積） 保育面積　１２５．２８（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　　８９，３４４千円 総便益（Ｂ）　　　２７２，７７０千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　３．０５
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１０８～１５０m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約１，０７０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：公益的機能の発揮と多様な森林造成のため引き続き計画的な施業を要望します。（群馬県） 適切な保育作業により対象林分の生育状況が良好であり、５ヶ年を経過し、下層植生分についても充分繁茂しており、山地災害の防止機能を含めた森林の有する多面的機能の発揮がさらに図られ、事業効果が認められる。（吾妻町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５８年度～平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	下越森林計画区（かえつ）（新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局　下越森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局　下越森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　　１．７６（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　　１５．８４（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　　１１，２９１千円 総便益（Ｂ）　　　　２３，８８４千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　２．１２
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は９０m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約１４０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：健全な森林が形成されたことから、事業効果が認められます。今後、適正な保育管理により公益的機能の増進をお願いします。（新潟県） 地元の雇用の場の創出に効果があった。（胎内市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下越森林計画区 （かえつ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署 村上支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　　４．７７（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　　４２．９３（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　　３２，２５１千円 総便益（Ｂ）　　　　９３，４４０千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　２．９０
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１２３m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約３７０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：健全な森林が形成されたことから、事業効果が認められます。今後、適正な保育管理により公益的機能の増進をお願いします。（新潟県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（村上市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	霞ヶ浦森林計画区 （かすみがうら） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 茨城森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　　５．４０（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　　４８．６０（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　　３７，５２７千円 総便益（Ｂ）　　　　８６，５６０千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　２．３１
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は９６～１８７m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約４２０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：間伐にも積極的に取り組んでいただきたい。　　（石岡市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

整理番号　　６６

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４２年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　２４．８４（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　２２３．５６（ha）（延べ面積）		
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　１４７，９０４千円 総便益（Ｂ）　　　４１３，５１０千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　２．８０		
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は８４～２３９m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約１，９１０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。		
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。		
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：環境保全の上で必要な部分であり且つ有効な対応策であると考えます。今後も事業の推進をお願いいたします。　　（大子町） 今後も適切な林道・作業道整備が行われるよう望みます。（常陸太田市） 間伐等の森林整備は、公益的機能を発揮するうえでも重要であるので、今後も積極的に推進していただきたい。　（常陸大宮市）		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。		
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。		

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	水戸那珂森林計画区 （みとなか） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 茨城森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　２４．２７（ha）（実面積） 保育面積　２１８．４３（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（C）　　　１４１，７０２千円 総便益（B）　　　３７５，４２１千円 分析結果（B／C）　　２．６５
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は９７～２６９m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約１，８７０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今回実施した事業は、森林の荒廃が問題視される中環境の改善の面で、有効な事業であったと評価いたします。今後につきましても、更なる環境保全に繋がる事業を実施していただきたい。 （笠間市・城里町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

整理番号　　６８

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千葉南部森林計画区 （ちばなんぶ） （千葉県）	事業実施主体	関東森林管理局 千葉森林管理事務所
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 千葉森林管理事務所

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　更新面積　　６０．７４（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　５４６．６６（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　　２５５，０３９千円 総便益（Ｂ）　　１，７９４，８５３千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　７．０４
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１３１～２４５㎥／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約４，６８０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：植栽等により公益的機能の向上が図られている。今後とも保育等森林整備を充実させ、公益的機能が更に発揮できるよう努めていただきたい。　（千葉県） 地元の雇用の場の創出に効果があった。 （大多喜町・君津市・富津市・勝浦市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４４年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区 （いず） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 伊豆森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　２８．５０（ha）（実面積） 保育面積　２５６．５０（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　１７８，２５９千円 総便益（Ｂ）　　　６０３，３１４千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　３．３８
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は９６～２８０m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約２，１９０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：　植栽により、当該箇所の植生が早期に回復し、林地の裸地化防止や木材資源の造成に役立っている。　　　　（西伊豆町） 森林が造成されたことにより、水源かん養機能等公益的機能が向上されている。　　　　（伊豆市、西伊豆町） 間伐をもっとしてもらいたい。　　　　（西伊豆町） 公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種は、スギ、ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽して欲しい。　　　（伊豆市、西伊豆町） 保健休養機能を加味した山づくりもしてほしい。　（西伊豆町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４６年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	静岡森林計画区 （しずおか） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 静岡森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。 事業内容　　　更新面積　　２４．３８（ha）（実面積） 　　　　　　　保育面積　２１９．４２（ha）（延べ面積）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。 総費用（C）　　　１２３，６０４千円 総便益（B）　　　５８７，１２４千円 分析結果（B／C）　　４．７５
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、事業対象地の蓄積は１４０～１７０m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、本事業においては、延べ約１，８８０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。 また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後の森林の有する公益的機能の増進を図るために、計画的な間伐を実施してほしい。　　　　　　（本川根町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。
評価結果	・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">森林環境保全整備事業（国有林造林）</td><td>事業実施期間</td><td>昭和３６年度～平成１１年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施地区名
（都道府県名）</td><td>天竜森林計画区
（てんりゅう）
（静岡県）</td><td>事業実施主体</td><td>関東森林管理局
天竜森林管理署</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管　理　主　体</td><td>関東森林管理局
天竜森林管理署</td></tr>
<tr><td>事業の概要・目的</td><td colspan="4">本事業は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の発揮及び安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するため、必要な更新（地拵、植付）及び保育（下刈、つる切、除伐、保育間伐）を実施した。

事業内容　　　更新面積　　７０．３７（ha）（実面積）
　　　　　　　保育面積　６３３．３３（ha）（延べ面積）</td></tr>
<tr><td>①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="4">本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。なお、保育間伐を実施し５年間経過した平成１７年度において、費用と便益の比較をすれば以下のとおりである。

総費用（C）　　　　２９４，７４１千円
総便益（B）　　１，７８６，３０８千円
分析結果（B／C）　　　６．０６</td></tr>
<tr><td>②　事業効果の発現状況</td><td colspan="4">本事業の実施により、事業対象地の蓄積は８９～２２４m3／haの森林が形成された。適切な保育行為を行ったことにより、健全に林木が生長しており、山地災害防止機能及びその他の森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
また、本事業においては、延べ約５，４２０人の地元雇用の場を提供したことにより地元地域の社会経済に貢献している。</td></tr>
<tr><td>③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="4">該当なし。</td></tr>
<tr><td>④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="4">森林整備の実施により良好な森林が形成され、公益的機能が十分に発揮されているとともに、周囲の森林と調和した自然景観が確保されている。</td></tr>
<tr><td>⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="4">林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</td></tr>
<tr><td>⑥　今後の課題等</td><td colspan="4">今後の生長過程においても、森林の有する公益的機能の増進を図るため、間伐を適期に実施する必要がある。
また、今後の事業に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減の努力を続けることが必要である。

地元の意見：　森林の有する国土の保全、水源かん養の公益的機能の発揮に期待する。また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。
（水窪町・龍山町）
森林に対する市民の関心が高まっているため開かれた国有林を目指し、誰もが気楽に散策・立ち入るような森づくりを積極的に計画をしてほしい。
また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。　（春野町）</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の意見</td><td colspan="4">森林整備事業は、初期投資が大きく、かつ、長期間を要する事業なので今後も計画的な実施が必要である。また、今後も良好な森林を形成するために間伐の実施が必要である。</td></tr>
<tr><td>評価結果</td><td colspan="4">・必要性：　森林の有する多面的機能の増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。
・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。
・効率性：　費用対効果の比率からも十分な効率性が認められる。

上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。</td></tr>
</table>

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成10年度～平成11年度
事業実施地区名 （都道府県名）	磐城森林計画区 （いわき） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 磐城森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、福島県北東部に位置する和田城国有林３０４ｈａの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ森林の管理経営を適切に行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容　冬住（ふゆずみ）林道開設　　３．３ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、工事完成し５年経過した平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　　５８，９６７千円 総便益（Ｂ）　　７５７，３５７千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　１２．８４
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売で約２，３００㎥、及び下刈等の森林整備で約２５０ｈａ等の森林管理に有効に利用されており、適切な森林整備及び管理経営がなされ効果を発揮している。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、磐城森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：開設された林道は、国有林の専用林道ですが、森林は所有形態にかかわらず町の環境を保全するうえで重要。この森林を適切に管理するために林道が整備等されることは市にとっても必要です。 （福島県、原町市）
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。
評価結果	・必要性：事業の目的から見て当路線の必要性が認められる。 ・有効性：当路線を利用して各種作業が効率的に実施されて、有効な事業であることが認められる。 ・効率性：事業実施にあたっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和56年度～平成11年度
事業実施地区名 （都道府県名）	吾妻森林計画区 （あがつま） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 吾妻森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、群馬県北西部に位置する須原国有林３２０ｈａの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ森林の管理経営を適切に行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容　鰍（かじかざわ）沢林道開設　　５．３ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、工事完成し５年経過した平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　３８５，５６２千円 総便益（Ｂ）　　８６７，５０３千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　２．２５
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売で約１５，０００㎥、下刈等の森林整備で約３０ｈａ等の森林管理に有効に利用されており、適切な森林整備及び管理経営がなされ効果を発揮している。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、吾妻森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：鰍沢林道の活用により県土の一部である当該路線利用活用区域内森林の適正な維持管理等が促進されることを期待します。　（群馬県） 事業による環境への影響はほとんど見受けられず、森林の管理に有効に利用されていることから、事業の効果を認識している。 （嬬恋村）
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。
評価結果	・必要性：事業の目的から見て当路線の必要性が認められる。 ・有効性：当路線を利用して各種作業が効率的に実施されて、有効な事業であることが認められる。 ・効率性：事業実施にあたっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成4年度～平成11年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	関東森林管理局 茨城森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、茨城県北部に位置する東山国有林１１９ｈａの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ森林の管理経営を適切に行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容　三ッ目（みつめ）林道開設　　２．６ｋｍ
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、工事完成し５年経過した平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　１９６，８４６千円 総便益（Ｂ）　　５３０，１３９千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　２．６９
②　事業効果の発現状況	本事業の実施により、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、素材生産で約１３，０００㎥、立木販売で約２，０００㎥、及び下刈等森林整備で約４０ｈａ等の森林管理に有効に利用されており、適切な森林整備及び管理経営がなされ効果を発揮している。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、茨城森林管理署において良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。 当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、良好な森林が形成されており、景観も確保されている。
⑤　社会経済情勢の変化	木材価格が低迷する中で、適正な森林整備の推進や林業生産性の向上のための施設として林道の必要性は高まっている。
⑥　今後の課題等	森林整備及びそれに必要な路網の整備は、周辺環境への影響を配慮しつつ計画的に実施する必要がある。 また、今後の事業においても、間伐材の利用やコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も適切な林道・作業道整備が行われるよう望みます。 （常陸太田市）
第三者委員会の意見	森林整備の推進に当たっては、林道事業及び造林事業を一体となって計画的に実施する必要がある。
評価結果	・必要性：事業の目的から見て当路線の必要性が認められる。 ・有効性：当路線を利用して各種作業が効率的に実施されて、有効な事業であることが認められる。 ・効率性：事業実施にあたっては、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られているものと認められる。

整理番号　７５

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和42年度～平成11年度
事業実施地区名 (都道府県名)	東三河森林計画区（ひがしみかわ） (愛知県)	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	愛知森林管理事務所

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養、国土の保全等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容　段戸国有林　９３い 更新面積　0.56（ha） 保育面積　5.60(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　2,219千円 総便益（Ｂ）　15,228千円 分析結果(B/Ｃ)　6.86
②　事業効果の発現状況	必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には下層植生も入りつつあり、特に林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、良好な森林が形成されつつある。また、周囲の森林とも調和した自然景観を構成している。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の持つ多様な公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該地は県立自然公園第３種特別地域であり、平成１５年には水源かん養保安林に指定されている。段戸国有林には、裏谷原生林及び豊川市野外センター「きららの里」があり、森林環境教育の場として活用されている。当該地周辺において、ＮＰＯ団体と連携し森林整備を行っており、自然に対する積極的な活用及び景観維持の運動が高まっている。
⑥　今後の課題等	社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養等森林の持つ諸機能を十分発揮できる、健全で活力ある森林の育成を図るとともに、間伐材等の利用拡大も図っていく必要がある。 地元意見：特になし
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。 森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養、国土の保全等森林の有する機能が十分発揮されているとともに、将来の当該森林の活用及び景観維持の上からも有効と認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的から客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

<table>
<tr><td>事業名</td><td>森林環境保全整備事業(国有林造林)</td><td>事業実施期間</td><td>昭和４７年度～平成１１年度</td></tr>
<tr><td>事業実施地区名
(都道府県名)</td><td>千曲川上流森林計画区(ちくまがわじょうりゅう)
(長野県)</td><td>事業実施主体</td><td>中部森林管理局　東信森林管理署</td></tr>
<tr><td>完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管 理 主 体</td><td>東信森林管理署</td></tr>
<tr><td>事業の概要・目的</td><td colspan="3">本事業は、森林の有する水源かん養、国土の保全等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基礎となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。
事業内容　　日影山国有林　１６い
更新面積　4.00(ha)
保育面積 36.00(ha)</td></tr>
<tr><td>①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析は以下のとおりである。
総費用（C）　19,754千円
総便益（B）　78,923千円
分析結果(B/C)　4.00</td></tr>
<tr><td>②　事業効果の発現状況</td><td colspan="3">必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には高木性の広葉樹も混交し下層植生も入りつつある。また、特に林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。</td></tr>
<tr><td>③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">該当なし。</td></tr>
<tr><td>④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">更新、保育等の森林整備により、高木性の広葉樹を含む下層植生が入つつあり、良好な森林が形成されつつある。また、周囲の森林等とも調和した自然景観を構成している。</td></tr>
<tr><td>⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">森林の持つ多様な公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待が高まっている。また、当該地は、平成１６年度に「洪水調整」、「河川の維持流量の確保・既得取水の安定化」、「安定した水資源の確保」を目的に完成した余地ダム（県営）に隣接しており、良質な水の安定供給の確保からも、水源かん養機能発揮に対する森林整備への期待が高まっている。</td></tr>
<tr><td>⑥　今後の課題等</td><td colspan="3">社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養等森林の持つ諸機能を持続的に発揮できる、健全で活力ある森林の育成を図るとともに、間伐材等の利用拡大も図っていく必要がある。
地元意見：　当該箇所の森林整備については、今後とも計画に基づき適切な事業の実施をお願いする。(佐久穂町)</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の意見</td><td colspan="3">事業の効果が発揮されていると認められる。
森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。</td></tr>
<tr><td>評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。
・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養、国土の保全等森林の有する機能が十分発揮されているとともに、景観維持の上からも有効と認められる。
・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。
上記①～⑥の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

整理番号　７７

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和３９年度～平成１１年度
事業実施地区名 (都道府県名)	伊那谷森林計画区（いなだに） (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局　南信森林管理署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	南信森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養、国土の保全等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容　　黒河内国有林　２６０い 更新面積　　11.39（ha） 保育面積　　91.12（ha）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総費用（C）　37,471千円 総便益（B）　333,871千円 分析結果(B/C)　8.91
②　事業効果の発現状況	必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には下層植生が入りつつあり、特に林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、良好な森林が形成されつつある。また、周囲の森林とも調和した自然景観を構成している。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、本地域は、雨量が多いこともあって天竜川水系発電水とともに、伊那地方、静岡県の生活用水、工業用水等の重要な水源地帯となっていることから、水源かん養機能発揮に対する森林整備への期待が高まっている。
⑥　今後の課題等	社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養機能等森林の持つ諸機能を持続的に発揮できる、健全で活力ある森林の育成を図りつつ、間伐材等の利用拡大も図っていく必要がある。 地元意見：　森林への必要な手入れを継続して安定した国土形成をお願いする。（伊那市（旧長谷村））
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。 森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養、国土の保全等森林の有する機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和３７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽谷森林計画区（きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局　木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	木曽森林管理署南木曽支署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養、国土の保全等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基礎となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容　阿寺国有林　１２３５ろ外 更新面積　19.78 (ha) 保育面積　186.39（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総費用（C）　127,888千円 総便益（B）　332,909千円 分析結果(B/C)　2.60
②　事業効果の発現状況	必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には下層植生が入りつつあり、特に林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、良好な森林が形成されつつある。また、周囲の森林とも調和した自然景観を構成している。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への、期待は高まっている。また、当該地域の阿寺渓谷沿いは、優れた自然景観を呈しており、ハイキング、キャンプ等自然とのふれあいの場として活用されている。 木曽谷の人工林ヒノキは、天然ヒノキの代替材として貴重な資源であり安定的、持続的な供給への期待が高まっている。
⑥　今後の課題等	社会経済情勢を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養等森林の持つ諸機能を継続的に発揮できる、健全で活力ある森林の育成を図るとともに、間伐材等の利用拡大及び木材の安定的、持続的な供給を図っていく必要がある。 地元意見：　森林の持つ公益的機能の発揮を重点に森林整備を推進するとともに、林産物の長期、安定的な供給を要望する。(大桑村)
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。 森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養、国土の保全等森林の有する機能が十分発揮されており、また、木材の安定的、持続的な供給の面からも有効と認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目の観点から評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。

整理番号　７９

完　了　後　の　評　価　個　表

<table>
<tr><td>事業名</td><td>森林環境保全整備事業(国有林造林)</td><td>事業実施期間</td><td>昭和４５年度～平成１１年度</td></tr>
<tr><td>事業実施地区名
(都道府県名)</td><td>宮・庄川森林計画区（みや・しょうかわ）
(岐阜県)</td><td>事業実施主体</td><td>中部森林管理局　飛騨森林管理署</td></tr>
<tr><td>完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管　理　主　体</td><td>飛騨森林管理署</td></tr>
<tr><td>事業の概要・目的</td><td colspan="3">本事業は、森林の有する水源かん養、国土の保全等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基礎となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。
事業内容　　西ウレ国有林　３５い外
更新面積　38.07（ha）
保育面積 414.51（ha）</td></tr>
<tr><td>①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。
総費用（C）　192,693千円
総便益（B）　769,139千円
分析結果(B/C)　3.99</td></tr>
<tr><td>②　事業効果の発現状況</td><td colspan="3">必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には下層植生も入りつつあり、特に崩壊地等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。</td></tr>
<tr><td>③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">該当なし。</td></tr>
<tr><td>④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">更新、保育等の森林整備により、広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、良好な森林が形成されている。また、周囲の森林とも調和した自然景観を構成している。</td></tr>
<tr><td>⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該地域は「せせらぎ街道」、「白山国立公園指定地」及び「大規模林道高山・大山線」に隣接しており、景観の維持、保健休養に寄与することにも期待されているとともに、庄川、神通川の上流部にあたることから水源の確保と森林の持つ多面的機能への期待が高まっている。</td></tr>
<tr><td>⑥　今後の課題等</td><td colspan="3">社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養等森林の持つ諸機能を持続的に発揮できる、健全で活力ある森林の育成を図るとともに、間伐材等の利用拡大も図っていく必要がある。
地元意見：　今後も、森林整備を推進し、公益的機能の発揮と地元林産業の活性化に協力をお願いする。(高山市)</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の意見</td><td colspan="3">事業の効果が発揮されていると認められる。
森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。</td></tr>
<tr><td>評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。
・有効性：　計画的な森林整備の実施により水源かん養、国土の保全等の森林の有する機能が十分発揮されており、また、将来の当該森林の活用及び景観維持の面からも有効と認められる。
・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。
上記①～⑥の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

整理番号　８０

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和３６年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	飛騨川森林計画区（ひだがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局　岐阜森林管理署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	岐阜森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基礎となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容　　七宗国有林　１２３９ろ外 更新面積　 18.81（ha） 保育面積　209.03（ha）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総費用（C）　66,600千円 総便益（B）　583,805千円 分析結果(B/C)　8.77
②　事業効果の発現状況	必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には下層植生が入りつつあり、特に林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、良好な森林が形成されつつある。また、周囲の森林とも調和した自然景観を構成している。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待とともに、当該地域は、木材産業の拠点であり、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に期待されている。
⑥　今後の課題等	社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養等森林の持つ諸機能を持続的に発揮できる健全で活力ある森林の育成を図るとともに、間伐材等の利用拡大も図っていく必要がある。 地元意見：　今後も国土保全、水源かん養等の公益的機能に重点をおいた森林造成を図ることを要望する。(七宗町)
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。 森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養、国土の保全等の森林の有する機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。

整理番号　８１

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和34年度～平成１１年度
事業実施地区名 (都道府県名)	長良川森林計画区（ながらがわ） (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局　岐阜森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、森林の有する水源かん養、国土の保全等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基礎となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容　　カワズ洞国有林　４０２９は外 更新面積　　8.96（ha） 保育面積　92.52（ha）		
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総費用（C）　37,059千円 総便益（B）　269,895千円 分析結果(B/C)　7.28		
②　事業効果の発現状況	必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には下層植生が入りつつあり、特に、林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。		
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、良好な森林が形成されつつある。また、周囲の森林とも調和した自然景観を構成している。		
⑤　社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該地は、急峻で積雪が多く、崩壊地が点在することから国土保全機能の発揮が求められていることに加え、長良川の上流部でもあることから水源確保のための森林整備と森林の持つ多面的機能への期待が高まっている。		
⑥　今後の課題等	社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養等森林の持つ諸機能を持続的に発揮できる健全で活力ある森林の育成を図る必要があるとともに、間伐材等の利用拡大も図っていく必要がある。 地元意見：　今後も国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に重点を置いた施業をお願いする。(郡上市)		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。 森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。		
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により水源かん養、国土の保全等森林の有する機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。		

整理番号　８２

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和４７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	揖斐川森林計画区（いびがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局　岐阜森林管理署
完了後経過年数	５年	管 理 主 体	岐阜森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物の供給の基礎となる森林資源の造成を図るため、必要な森林整備（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施したものである。 事業内容　　樫原谷国有林　３１６６に外 更新面積　　7.90（ha） 保育面積　　86.90（ha）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において、要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総費用（Ｃ）　　20,981千円 総便益（Ｂ）　　301,385千円 分析結果(B/Ｃ)　　14.36
②　事業効果の発現状況	必要な森林整備を計画的に実施したことにより成林し、林内には下層植生が入りつつあり、特に林地崩壊等の被害も見受けられず、森林の有する公益的機能の増進も図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、広葉樹を含む下層植生が入りつつあり、良好な森林が形成されつつある。また、周囲の森林とも調和した自然景観を構成している。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は高まっている。また、当該地域は、揖斐川支流の粕川の上流部に当たり、下流域の重要な水源となっており、森林整備に対する期待が高まっている。
⑥　今後の課題等	社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後も、必要な間伐等の施業を計画的に実施し、水源かん養等森林の持つ諸機能を十分発揮できる健全で活力ある森林の育成を図りつつ、間伐材等の利用拡大も図っていく必要がある。 地元意見：　今後も森林の持つ公益的機能に配慮した施業の推進をお願いする。（揖斐川町）
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。 森林整備は、水源かん養、国土保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策等のために重要な事業である。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全等の機能の発揮及び地球温暖化防止対策に十分寄与しており必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養、国土の保全等森林の有する機能が十分発揮されており有効と認められる。 ・効率性：　費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能を発揮する森林整備が図られた。

整理番号　８３

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽谷森林計画区（きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	木曽森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、長野県西部に位置する小川入国有林１９０ｈａの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容　開設延長　　４．８（ｋｍ）[赤沢中腹（あかさわちゅうふく）林道] （幅員３．６ｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において、要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　２５５，３４３千円 総 便 益（Ｂ）　１，４９６，９１７千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　５．８６
②　事業効果の発現状況	本林道の開設により各種事業の効率化が図られた。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、約６，０００m3の木材搬出に利用されたほか、人工林１８８ｈａの更新・保育等の森林整備及び森林管理等に利用されている。 また、他の林道間（灰沢下柿沢林道・下柿沢林道）を連絡した事により近隣の森林を含めた効率的な管理が可能となった。 さらに、本林道に係わる国有林は、赤沢自然休養林を取り巻く森林でもあることから、これと調和した今後の森林管理にも有効な林道である。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、木曽森林管理署において維持修繕等を実施し、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分（水土保全林）に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境や景観への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	近年、地球温暖化防止対策に果たす森林の役割や公益的機能の発揮等、森林の整備への関心が高まっている。 当林道の開設は、国有林からの木材生産の期待が高い当地域での産業の育成に寄与している。 また、当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により、森林整備事業及び木材生産事業等で雇用の場の創出が図られた。
⑥　今後の課題等	今後においては、必要に応じて法面工等の改良事業を行い、林道の機能を維持していく必要がある。 地元の意見：　赤沢自然休養林と調和した周辺国有林の適切な管理に有効と考える。（平成１７年１１月・上松町）
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。
評価結果	・必要性：　当該利用区域内の森林の整備及び管理並びに木材の搬出等を実施するうえからも必要であった。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果分析結果及び、木製構造物の施工によりコスト縮減にも努めていることから効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

整理番号　８４

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	飛騨川森林計画区（ひだがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	飛騨森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、岐阜県飛騨地方に位置する阿多粕国有林１６０ｈａの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。　　　また、当路線は、国有林内を通過する「ふるさと林道（阿多粕西洞線）」から分岐して開設された林道である。 事業内容　開設延長　　２．４（ｋｍ）[阿多粕（あたかす）林道] （幅員３．６ｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において、要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　１５１，４２７千円 総 便 益（Ｂ）　　　６００，６４９千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　３．９７
②　事業効果の発現状況	本林道の開設により各種事業の効率化が図られた。当路線を利用した事業実施状況は、約３，５００m3の木材搬出に利用されたほか、人工林４２ｈａの更新・保育等の森林整備及び森林管理等に利用されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、飛騨森林管理署において定期的な安全点検及び維持修繕作業により適切に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分（水土保全林）に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後は、林地保全のために、法面保護工や土留工等の改良工事を必要に応じて施工しており、環境や景観への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	近年、地球温暖化防止対策に果たす森林の役割や公益的機能の発揮等、森林の整備への関心が高まっている。 また、当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により、森林整備事業及び木材生産事業等で雇用の場の創出が図られた。
⑥　今後の課題等	今後においては、必要に応じて法面工等の改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。 地元の意見：　特になし（平成１７年１１月・高山市）
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。
評価結果	・必要性：　当該利用区域内の森林の整備及び管理並びに木材の搬出等を実施するうえからも必要であった。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果分析結果及び、切土、盛土の均衡を図り、構造物を極力少なくしコスト縮減にも努めていることから効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

整理番号　８５

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成３年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曽川森林計画区（きそがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 東濃森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東濃森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、岐阜県東部に位置する川上国有林１５５ｈａの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容　開設延長　　３．０（ｋｍ）［巣乗（すのり）林道］ （幅員３．６ｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において、要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　４０２，３３１千円 総 便 益（Ｂ）　　　７８８，１６８千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　１．９６
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、約５，７００m3の木材搬出及び治山事業の渓間工５箇所、山腹工１．０ｈａの施工に利用されたほか、人工林５６ｈａの更新・保育並びに約４ｈａの天然更新補助作業等の森林整備に利用されている。 また、他の林道（川上林道）と接続された事により近隣の森林を含めた一体的かつ効率的な管理が可能となった。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、東濃森林管理署において維持修繕等を実施し、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備や治山事業により、水土保全林としての機能に応じた良好な森林が生育している。また、林道開設による環境や景観への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	近年、地球温暖化防止対策に果たす森林の役割や公益的機能の発揮等、森林の整備への関心が高まっている。 また、当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により、森林整備事業及び木材生産事業等で雇用の場の創出が図られた。
⑥　今後の課題等	今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を維持していく必要がある。 地元の意見：　特になし（平成１７年１２月・中津川市）
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。
評価結果	・必要性：　当該利用区域内の森林の整備及び管理並びに木材の搬出等を実施するうえからも必要であった。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果分析結果及び、切土、盛土の均衡を図り、構造物を極力少なくしコスト縮減にも努めていることから効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

整理番号　８６

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成６年度～平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	木曽川森林計画区（きそがわ）（岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 東濃森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	東濃森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、岐阜県東南部に位置する明智国有林７１ｈａの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容　開設延長　　１．８（ｋｍ）［明智（あけち）林道］ （幅員３．６ｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業着手時と現在において、要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　１３４，６２８千円 総 便 益（Ｂ）　　　６３７，７９９千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　　４．７４
②　事業効果の発現状況	効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、約６，３００ｍ3の木材搬出及び治山事業による渓間工３箇所、山腹工０．３ｈａの施工に利用されたほか、人工林６９ｈａの更新・保育等の森林整備に利用されている。 また、恵那市による分収造林の管理等にも活用されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、東濃森林管理署において維持修繕等を実施し、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備や治山事業により、水土保全林として良好な森林が生育されている。また、林道開設による環境や景観への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	近年、地球温暖化防止対策に果たす森林の役割や公益的機能の発揮等、森林の整備への関心が高まっている。 また、当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により、森林整備事業及び木材生産事業等で雇用の場の創出が図られた。
⑥　今後の課題等	今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を維持していく必要がある。 地元の意見：　特になし　（平成１７年１２月・恵那市）
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。
評価結果	・必要性：　当該利用区域内の森林の整備及び管理並びに木材の搬出等を実施するうえからも必要であった。 ・有効性：　当路線を利用して各種事業が実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　費用対効果分析結果及び、切土、盛土の均衡を図り、構造物を極力少なくし、コスト縮減にも努めていることから効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４０年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	みなみいせ 南伊勢森林計画区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　２．５６（ｈａ） 保育面積　２０．４８（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　15,028千円 総 便 益（Ｂ）　53,564千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　3.56
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　171㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約２７０人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林の造成を図るため、計画的な森林整備の実施を期待する。また、景観・生態系を考慮した事業を要望する。（松阪市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

整理番号　８８

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和５１年度～平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	伊賀（いが）森林計画区（三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　９．１０（ｈａ） 保育面積　７２．８０（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　62,417千円 総 便 益（Ｂ）　157,557千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　2.52
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　63㎥/ha の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約８５０人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林の造成を図るため、計画的な森林整備の実施を期待する。また、景観・生態系を考慮した事業を要望する。（伊賀市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４８年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	おわせくまの 尾鷲熊野森林計画区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　４．７７（ｈａ） 　　　　　　　保育面積　３８．１６（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　25,960千円 総 便 益（Ｂ）　　158,259千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　6.10
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　265m^3/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約５００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：当地域は大又川の源流に位置し、大又川を守る会等が水源涵養のため市民をあげて積極的に活動しており、当市においても積極的な森林整備を推進していくことから、国有林においても公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のための計画的な森林整備を要望する。 （熊野市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４７年度～平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	いぼがわ 揖保川森林計画区（兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　８．２４（ｈａ） 保育面積　６５．９２（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　48,163千円 総 便 益（Ｂ）　158,150千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　3.28
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　248㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１０００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も森林の持つ公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を図るとともに、安定的な林産物の供給の基盤となる森林の造成を要望する。（宍粟市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４８年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	きたやまとつかわ 北山十津川森林計画区 （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　　５．２８（ｈａ） 　　　　　　　保育面積　　４２．２４（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　29,256千円 総 便 益（Ｂ）　　173,785千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　5.94
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　267㎥/ha の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約６００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：森林の持つ多目的機能の高度発揮には保育間伐等の施業実施が不可欠であり、国有林においても計画的かつ効率的な森林整備を推進していただきたい。また、当地区は世界遺産に登録された大峰南奥駆道に接するため近辺の森林整備をより一層図られたい。 （十津川村）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

整理番号　９２

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	紀北（きほく）森林計画区 （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　２４．６１（ｈａ） 保育面積　１９６．８８（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　116,652千円 総 便 益（Ｂ）　　554,935千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　4.76
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　257m^3/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約３０００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、当地域における国有林の自然環境の維持・保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点をおいた管理経営を要望する。（高野町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和５２年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	せんだいがわ 千代川森林計画区 （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　　１．６０（ｈａ） 保育面積　　１２．８０（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　12,229千円 総 便 益（Ｂ）　　　26,989千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　2.21
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　94㎥/ha の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約２００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も引き続き当地域内の国有林における自然環境の維持・保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点をおいた管理経営を要望する。 （智頭町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	てんじんがわ 天神川森林計画区（鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　１６．２１（ｈａ） 保育面積　１２９．６８（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　89,056千円 総 便 益（Ｂ）　321,041千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　3.60
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　200㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１９００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：当地域は当市の源流にあたり、水源涵養をはじめとする公益的役割を大きく担っており、今後も森林の保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点をおいた管理経営を要望する。（倉吉市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４２年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	ひいかわ 斐伊川森林計画区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　１８．６８（ｈａ） 保育面積　１４９．４４（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　102,083千円 総 便 益（Ｂ）　380,680千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　3.73
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　138㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約２３００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も自然環境の維持・保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点をおいた管理経営を要望する。（雲南市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４４年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	ごうのかわかりゅう 江の川下流森林計画区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　８．２９（ｈａ） 保育面積　６６．３２（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　35,109千円 総 便 益（Ｂ）　200,873千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　5.72
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　241㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１１００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も自然環境の維持・保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点をおいた管理経営を要望する。（江津市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４０年度～平成１１年度
事業実施地区名（都道府県名）	高津川（たかつがわ）森林計画区（島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　１５．００（ｈａ） 保育面積　１２０．００（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　46,306千円 総 便 益（Ｂ）　425,656千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　9.19
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　304㎥/ha の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約２３００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も自然環境の維持・保全、動植物との共存及び森林の有する公益的機能の発揮に重点をおいた管理経営を要望する。（柿木村）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	あさひかわ 旭川森林計画区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　３１．８９（ｈａ） 保育面積　２５５．１２（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　150,174千円 総 便 益（Ｂ）　622,207千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　4.14
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　262㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約３９００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：国土の保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、また京都議定書に基づく地球温暖化対策の推進から森林で3.9%の二酸化炭素吸収量を達成する必要からも、今後も計画的な森林整備を期待する。 なお、事業の実施にあたっては、景観、生態系を考慮した事業を要望する。（建部町、吉備中央町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４７年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	よしいがわ 吉井川森林計画区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　１２．００（ｈａ） 保育面積　　９６．００（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　65,649千円 総 便 益（Ｂ）　212,740千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　3.24
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　178㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約１４００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：国土の保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、今後も計画的な森林整備を期待する。 なお、事業の実施にあたっては、景観、生態系を考慮した事業を要望する。（美咲町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

整理番号　１００

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４１年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	ごうのかわじょうりゅう 江の川上流森林計画区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　４４．２６（ｈａ） 保育面積　３５４．０８（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　207,755千円 総 便 益（Ｂ）　992,982千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　4.78
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　214㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約６１００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：地球温暖化防止のための森林の役割は大きく、今後とも森林の計画的な整備をお願いする。 なお、事業の実施にあたっては、景観、生態系を考慮した事業内容を要望する。（庄原市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４９年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	たかはしがわじょうりゅう 高梁川上流森林計画区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　５．２０（ｈａ） 保育面積　４１．６０（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　30,460千円 総 便 益（Ｂ）　98,105千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　3.22
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　144㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約６００人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：森林の有する国土の保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、今後も計画的な森林整備を期待する。なお、事業の実施にあたっては、景観、生態系等を考慮した事業内容を要望する。（神石高原町）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４９年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	がんとく 岩徳森林計画区 （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所

事業の概要・目的	本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施したものである。 主な事業内容　更新面積　　　２．８３（ｈａ） 　　　　　　　保育面積　　２２．６４（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　18,896千円 総 便 益（Ｂ）　50,984千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　2.70
②　事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積　88㎥/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。 その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約３３０人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観とも調和が図られている。
⑤　社会経済情勢の変化	林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。
⑥　今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見：今後も自然環境の維持・保全及び森林の有する公益的な機能の発揮に重点をおいた管理経営を要望する。（岩国市）
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４８年度～平成１１年度
事業実施地区名	香川森林計画区（かがわ） （香川県）	事業実施主体	四国森林管理局 香川森林管理事務所
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	四国森林管理局 香川森林管理事務所

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　３．３４（ｈａ） 保育面積　　３．３４（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　14,755千円 総 便 益（Ｂ）　　57,435千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　3.89
②　事業効果の発現状況	計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林の平均蓄積は89m^3/haと低いものの、林床の下層植生は良好に発生しており、対象地域において期待される水土保全機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。 なお、本事業によって、延べ約400人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、水土保全林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。
⑥　今後の課題等	管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて、広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等の森林整備を積極的に図る必要がある。 なお、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。
評価結果	・必要性：　水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、木材生産機能の高度発揮は期待できないものの、水源かん養機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４０年度～平成１１年度
事業実施地区名	南予森林計画区（なんよ） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	四国森林管理局 愛媛森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　４９．０５（ｈａ） 　　　　　保育面積　　４９．０５（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　168,625千円 総 便 益（Ｂ）　　1,070,183千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　6.35
②　事業効果の発現状況	計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は176m^3／haとなっており、対象地域内において期待される水土保全、保健休養の場の提供及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。 なお、本事業においては、延べ約6,100人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、森林生産力も高く、水土保全林（水源かん養タイプ）、森林と人との共生林（森林空間利用タイプ）及び資源の循環利用林としてふさわしい森林が形成されつつある。 なお、森林と人との共生林（森林空間利用タイプ）では、周辺の自然景観に配慮した施業が行われいてる。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。 また、森林レクリエーションへの関心の高まりに伴い、森林と人との共生林（自然休養林）への入込者は多い。
⑥　今後の課題等	管理経営の指針に従い、重視する森林の機能区分に応じて水源かん養、保健休養の場の提供及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化、複層林化等を図る必要がある。 なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。
評価結果	・必要性：　水源かん養、保健休養の場の提供など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、重視する森林の機能区分に応じて当該機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４７年度～平成１１年度
事業実施地区名	四万十川森林計画区（しまんとがわ）（高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	５年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　１４．４９（ｈａ） 　　　　　保育面積　　１４．４９（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　　64,801千円 総 便 益（Ｂ）　　　416,183千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　6.42
②　事業効果の発現状況	計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は190m^3／haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保全及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。 なお、本事業においては、延べ約1,500人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、また、森林生産力も高く、水土保全林（水源かん養タイプ）及び資源の循環利用林としてふさわしい森林が形成されつつある。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。
⑥　今後の課題等	管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。 なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。
評価結果	・必要性：　水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４６年度～平成１１年度
事業実施地区名	嶺北仁淀森林計画区(れいほくによど) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	四国森林管理局 嶺北森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　５４．２６（ｈａ） 保育面積　　５４．２６（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　279,657千円 総 便 益（Ｂ）　1,425,365千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　5.10
②　事業効果の発現状況	計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は181m^3／haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保全及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。 なお、本事業においては、延べ約5,200人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、水土保全林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。
⑥　今後の課題等	管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。 なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。
評価結果	・必要性：　水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和４０年度～平成１１年度
事業実施地区名	高知森林計画区（こうち） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	四国森林管理局 高知中部森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　２３．９０（ｈａ） 保育面積　　２３．９０（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　107,048千円 総 便 益（B）　723,840千円 分析結果（B／C）　6.76
②　事業効果の発現状況	計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は257m^3／haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保全及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。 なお、本事業においては、延べ約2,500人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、水土保全林（水源かん養タイプ）としてふさわしい森林が形成されつつある。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。
⑥　今後の課題等	管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。 なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。
評価結果	・必要性：　水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。

整理番号　１０８

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和３５年度～平成１１年度
事業実施地区名	安芸森林計画区（あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	四国森林管理局 安芸森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、重視する森林の機能区分に沿った造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。 事業内容　更新面積　　１０４．７５（ｈａ） 保育面積　　１０４．７５（ｈａ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　400,291千円 総 便 益（B）　3,611,694千円 分析結果（B／C）　9.02
②　事業効果の発現状況	計画的に造林事業を行ったことにより、造成された森林は順調に成林し、その平均蓄積は246m^3／haと成長も旺盛で、また、林床の下層植生も良好に発生しており、対象地域において期待される水土保全及び木材生産機能を高度に発揮する森林環境が整備されつつある。 なお、本事業においては、延べ約12,200人の地元雇用の場を提供した。
③　事業により整備された施設の管理状況	該当なし。
④　事業実施による環境の変化	本事業による更新、保育等の森林整備により、対象地域内では林地崩壊等の被害は発生しておらず、下層植生の発生も良好であり、また、森林生産力も高く、水土保全林（水源かん養タイプ）及び資源の循環利用林としてふさわしい森林が形成されつつある。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、地球温暖化防止対策等として森林が注目されているなか、大気中の二酸化炭素を吸収・固定している木材を有効に利用する必要性が高まっており、また、森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりへの気運も高まっている。
⑥　今後の課題等	管理経営の指針に従い、重視される森林の機能区分に応じて水源かん養機能及び木材生産機能を高めるため、間伐を着実に実施するとともに、現地の状況に応じて広葉樹の導入による針広混交林化、長伐期化等を図る必要がある。 なお、今後の事業においてもコスト縮減に一層努めることが必要である。
第三者委員会の意見	今後とも、重視する森林の機能区分に応じて、現地の状況を踏まえた効率的な造林事業の実施に努められたい。
評価結果	・必要性：　水源かん養など公益的機能及び木材生産機能の発揮に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、水源かん養機能及び木材生産機能の高度発揮が見込まれており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　造林事業が適切に実施されており、また費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成５年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	香川森林計画区 （かがわ） （香川県）	事業実施主体	四国森林管理局 香川森林管理事務所
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	四国森林管理局 香川森林管理事務所

事業の概要・目的	本事業は、香川県南部の高松市に位置する大相国有林１０２ｈａの森林資源を開発するとともに、自然環境の維持・保全、水源かん養など公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。 事業内容　開設延長　　１．０（ｋｍ）
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　235,514千円 総 便 益（Ｂ）　　315,327千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　1.34
②　事業効果の発現状況	工事完成区間から順次供用しており、当該路線を利用して立木販売が約５，４００ｍ^3、更新・保育等の森林整備が約６８ｈａ、治山事業が２箇所実施されるなど各種事業の実施及び森林管理に有効に利用されている。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、香川森林管理事務所が定期的に点検を行っており、良好に管理されている。
④　事業実施による環境の変化	当路線の開設に伴い、林地崩壊等は発生しておらず、環境への影響もほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加など国民参加の森林づくりの機運が高まるとともに、森林の管理経営の基盤となる林道への期待も増してきている。
⑥　今後の課題等	今後とも、各種事業の実施等に支障が出ないよう、きめ細かに日常の点検を行い、当路線の良好な維持管理に努めていくことが必要である。 地元の意見：　地元経済の活性化に効果があった。　（高松市）
第三者委員会の意見	事業実行によって路網整備が図られ効率的に各種事業の実施がなされており、効果が認められる。今後も事業効果のＰＲ等に一層の努力を期待する。
評価結果	・必要性：　所期の目的どおり森林資源が開発され、立木販売、更新・保育等の森林整備が実施されており、当該林道の効果は発現されている。 ・有効性：　林内へのアクセス時間の短縮により､立木販売及び森林整備に加え､治山事業の効率性も高まっており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：　林道開設時には現地発生材料の利用などコスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４９年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	遠賀川　森林計画区 （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 福岡森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　12　(ha) 保育　12　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　63,311　千円 総 便 益（B）　233,893　千円 分析結果（B／C）　3.69
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である福岡森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し土砂流出や山地崩壊等の災害防止及び水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、その効果の発揮と北九州市郊外に位置する都市近郊林として景観等に配慮した森林づくりを継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　当該森林は水源地周辺に位置する森林として、水源かん養等の公益的機能の発揮に果たす役割が大きく、また都市近郊林として市民の憩いの提供といった共生林としての性格もあり、これらの公益的機能を適切な保育管理により十分に発揮しており高く評価したい。(北九州市)
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。 今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４９年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	筑後矢部川 森林計画区 （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 福岡森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　11　(ha) 保育　11　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　60,202　千円 総 便 益（B）　222,406　千円 分析結果（B／C）　3.69
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより、成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である福岡森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し土砂流出や山地崩壊等の災害防止及び水源涵養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢にあって、本事業地は水土保全機能の内、特に国土保全を重視すべき森林としており、引き続き上流部の山地災害防止のために適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　伐採跡地には植林され、適切な施業管理がされており水源かん養等の公益的機能を十分に発揮している。今後も良好な森林を形成する上で、適正な管理が期待される。（矢部村）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１１２

完了後の評価個表

<table>
<tr><td>事業名</td><td>森林環境保全整備事業（国有林造林）</td><td>事業実施期間</td><td>昭和５０年～平成１１年</td></tr>
<tr><td>事業実施地区名
（都道府県名）</td><td>佐賀東部　森林計画区
（佐賀県）</td><td>事業実施主体</td><td>九州森林管理局
佐賀森林管理署</td></tr>
<tr><td>完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管　理　主　体</td><td>九州森林管理局
佐賀森林管理署</td></tr>
<tr><td>事業の概要・目的</td><td colspan="3">伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。
・主な事業内容　更新　26　(ha)
保育　26　(ha)</td></tr>
<tr><td>①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。
総 費 用（C）　164,495　千円
総 便 益（B）　530,164　千円
分析結果（B／C）　3.22</td></tr>
<tr><td>②　事業効果の発現状況</td><td colspan="3">地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</td></tr>
<tr><td>③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">本事業の管理主体である佐賀森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。</td></tr>
<tr><td>④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。</td></tr>
<tr><td>⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能をはじめとして、隣接する民有林と一体となった公益的機能等の発揮が期待されている。</td></tr>
<tr><td>⑥　今後の課題等</td><td colspan="3">今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。
地元の意見：　適切な施業管理が行われ、公益的機能を十分に発揮している。（みやき町）</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の意見</td><td colspan="3">造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</td></tr>
<tr><td>評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。
・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。
・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。
上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

整理番号　１１３

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４５年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	長崎北部　森林計画区 （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 長崎森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　21　(ha) 保育　21　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　116,711　千円 総 便 益（B）　418,626　千円 分析結果（B／C）　3.59
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である長崎森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水土保全機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も当該地域の水源かん養機能を発揮する管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　伐採跡地の更新造林ということで、森林の有する国土の保全・水源かん養等の公益的機能の確保が図られ、今後も当該地域の水源かん養機能の発揮が期待できる。（東彼杵町）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４９年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	五島・壱岐 林計画区 （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 長崎森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　5　(ha) 保育　5　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　25,678　千円 総 便 益（B）　112,019　千円 分析結果（B／C）　4.36
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、安定的な林産物供給に向けた基盤が形成されつつあるとともに、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である長崎森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、木材等生産機能を増進させ安定的、効率的に生産できる森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	地球温暖化防止をはじめ、森林の有する公益的機能の発揮など森林の果たす役割への期待が益々増している情勢の中、本事業地は林産物の安定的な供給に併せ公益的な機能の発揮を図る資源の循環利用林に位置付されており、今後も木材の安定的供給や地場産業の振興への寄与、国土保全機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　適切な施業管理が行われ、土砂の流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。（五島市）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　林産物の安定的供給を通じた循環型社会の構築、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４８年～平成１１年
事業実施地区名 (都道府県名)	対馬　　森林計画区 (長崎県)	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 長崎森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　7　(ha) 保育　7　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　40,905　千円 総 便 益（B）　143,813　千円 分析結果（B／C）　3.52
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である長崎森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、求められる水源かん養機能等を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の国土保全タイプに機能類型区分されており、今後も土砂流出や崩壊を防止する森林として、併せて対馬という観光的な場所でもあり地域の景観を形成する重要な森林として適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　造林作業の実施により、下草植生も維持され林内の荒廃等はみられず、土砂の流出防止や水源かん養等の森林の持つ公益的な機能が適切に発揮されていると考える。(対馬市)
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５２年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	白川・菊池川　森林計画区 （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 熊本森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　47　(ha) 保育　47　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　314,465　千円 総 便 益（B）　827,330　千円 分析結果（B／C）　2.63
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である熊本森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握し、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能の発揮に向けて適切な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　間伐等も適切に実施されていることが確認でき、また、費用対効果も十分にでており、事業の施行は適当と思われる。今後とも、間伐の実施等適正な森林の管理に努め、民有林と一体となって森林の公益的機能発揮に努めて欲しい。(熊本県) 土砂の流出防止、水源かん養等の森林の公益的機能の確保にも効果を発揮しており、今後も間伐等の森林整備を適切に実施し、健全な森林の造成を期待する。(阿蘇市)
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完了後の評価個表

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">森林環境保全整備事業（国有林造林）</td><td>事業実施期間</td><td>昭和５０年～平成１１年</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施地区名
（都道府県名）</td><td>緑川　　森林計画区
（熊本県）</td><td>事業実施主体</td><td>九州森林管理局
熊本森林管理署</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管　理　主　体</td><td>九州森林管理局
熊本森林管理署</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要・目的</td><td colspan="3">伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。
・主な事業内容　更新　47　(ha)
保育　47　(ha)</td></tr>
<tr><td colspan="2">①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。
総 費 用（C）　295,891　千円
総 便 益（B）　897,464　千円
分析結果（B／C）　3.03</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　事業効果の発現状況</td><td colspan="3">地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">本事業の管理主体である熊本森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も当該地域の水源かん養機能を発揮する管理を継続していくことが期待されている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑥　今後の課題等</td><td colspan="3">今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。
地元の意見：　間伐等も適切に実施されていることが確認でき、また、費用対効果も十分にでており、事業の施行は適当と思われる。今後とも間伐の実施等適正な森林の管理に努め、民有林と一体となって森林の公益的機能発揮に努めて欲しい。(熊本県)
土砂の流出防止や水源のかん養等、森林の持つ公益的機能の効果が期待され、また、今後の適正な管理による国土保全機能の確保も期待している。(美里町)</td></tr>
<tr><td colspan="2">第三者委員会の意見</td><td colspan="3">造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。
・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。
・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。
上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４８年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	球磨川　森林計画区 （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　139　(ha) 保育　139　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　694,085　千円 総 便 益（B）　2,854,031　千円 分析結果（B／C）　4.11
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、安定的な林産物供給に向けた基盤が形成されつつあるとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である熊本南部森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、林産物の安定的供給に寄与するとともに、公益的機能を発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	地球温暖化防止をはじめ、森林の有する公益的機能の発揮など森林の果たす役割への期待が益々増している情勢の中、本事業地は林産物の安定的な供給に併せ公益的な機能の発揮を図る資源の循環利用林に位置付されており、今後も木材の安定的供給や地場産業の振興への寄与、国土保全機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　間伐等も適切に実施されていることが確認でき、また、費用対効果も十分にでており、事業の施行は適当と思われる。今後、間伐の実施等適正な森林の管理に努め、民有林と一体となって森林の公益的機能発揮に努めて欲しい。（熊本県） 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（人吉市）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　林産物の安定的供給を通じた循環型社会の構築、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１１９

完了後の評価個表

<table>
<tr><td>事業名</td><td>森林環境保全整備事業（国有林造林）</td><td>事業実施期間</td><td>昭和４８年〜平成１１年</td></tr>
<tr><td>事業実施地区名
（都道府県名）</td><td>大分北部　森林計画区
（大分県）</td><td>事業実施主体</td><td>九州森林管理局
大分西部森林管理署</td></tr>
<tr><td>完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管　理　主　体</td><td>九州森林管理局
大分西部森林管理署</td></tr>
<tr><td>事業の概要・目的</td><td colspan="3">伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。
・主な事業内容　更新　41　(ha)
保育　41　(ha)</td></tr>
<tr><td>①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。
総 費 用（C）　205,407　千円
総 便 益（B）　786,431　千円
分析結果（B／C）　3.83</td></tr>
<tr><td>②　事業効果の発現状況</td><td colspan="3">地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。</td></tr>
<tr><td>③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">本事業の管理主体である大分西部森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。</td></tr>
<tr><td>④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。</td></tr>
<tr><td>⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能など公益的機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。</td></tr>
<tr><td>⑥　今後の課題等</td><td colspan="3">今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。
地元の意見：　適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。(宇佐市)</td></tr>
<tr><td>第三者委員会の意見</td><td colspan="3">造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</td></tr>
<tr><td>評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。
・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。
・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。
上記①〜⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

整理番号　１２０

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４５年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	大分西部　森林計画区 （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 大分西部森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　52　(ha) 保育　52　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　218,185　千円 総 便 益（B）　1,121,055　千円 分析結果（B／C）　5.14
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である大分西部森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる多様な機能を増進させるような良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢にあって、本事業地は森林と人との共生林の森林空間利用タイプとしての機能を重視すべき森林であり、阿蘇くじゅう国立公園に属していることから、今後も自然景観、保健文化的な役割が発揮できる森づくりが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行いつつ、周辺環境や景観に配慮した森林を整備し、森林区間利用をはじめ森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成する必要がある。 地元の意見：　適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（九重町）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　森林空間利用及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１２１

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４６年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	大分中部　森林計画区 （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 大分森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　30　(ha) 保育　30　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　131,903　千円 総 便 益（B）　616,981　千円 分析結果（B／C）　4.68
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である大分森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（由布市）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１２２

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４７年～平成１１年
事業実施地区名（都道府県名）	大分南部　森林計画区（大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 大分森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　38　(ha) 保育　38　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　182,948　千円 総 便 益（B）　800,654　千円 分析結果（B／C）　4.38
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、安定的な林産物供給に向けた基盤が形成されつつあるとともに、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である大分森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、林産物の安定的供給に寄与するとともに、公益的機能を発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	地球温暖化防止をはじめ、森林の有する公益的機能の発揮など森林の果たす役割への期待が益々増している情勢の中、本事業地は林産物の安定的な供給に併せ公益的な機能の発揮を図る資源の循環利用林に位置付されており、今後も木材の安定的供給や地場産業の振興への寄与、国土保全機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　土砂の流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。(佐伯市)
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　林産物の安定的供給を通じた循環型社会の構築、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５０年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	五ヶ瀬川　森林計画区 （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　203　(ha) 保育　203　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　1,270,747　千円 総 便 益（B）　4,870,870　千円 分析結果（B／C）　3.83
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である宮崎北部森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能の発揮と、併せて九州脊梁地帯に位置していることから、国土保全にも配慮した管理が期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　伐採後速やかに植林がなされ、計画的な保育管理が実施されており、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物の供給の基盤となる森林資源が造成されている。（北方町）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１２４

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４８年～平成１１年
事業実施地区名 (都道府県名)	大淀川　森林計画区 (宮崎県)	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　124　(ha) 保育　124　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　620,013　千円 総 便 益（B）　3,301,983　千円 分析結果（B／C）　5.33
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である宮崎森林管理署都城支署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　森林の有する公益的機能の維持が図られ、事業の効果を評価している。今後も計画的な事業の実施をお願いする。(高城町)
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１２５

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５３年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	広渡川　森林計画区 （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署
完了後経過年数	５年	管理主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　117　(ha) 保育　117　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総費用（C）　646,029　千円 総便益（B）　2,463,025　千円 分析結果（B／C）　3.81
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である宮崎南部森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源涵養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　適切な施業管理が行われており、水源かん養等の公益的機能が発揮されている。（日南市）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完 了 後 の 評 価 個 表

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">森林環境保全整備事業（国有林造林）</td><td>事業実施期間</td><td>昭和５５年～平成１１年</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施地区名
（都道府県名）</td><td>北薩　　森林計画区
（鹿児島県）</td><td>事業実施主体</td><td>九州森林管理局
北薩森林管理署</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了後経過年数</td><td>５年</td><td>管　理　主　体</td><td>九州森林管理局
北薩森林管理署</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要・目的</td><td colspan="3">伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。
・主な事業内容　更新　205　(ha)
保育　205　(ha)</td></tr>
<tr><td colspan="2">①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</td><td colspan="3">本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。
総 費 用（C）　1,136,353　千円
総 便 益（B）　3,681,826　千円
分析結果（B／C）　3.24</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　事業効果の発現状況</td><td colspan="3">地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③　事業により整備された施設の管理状況</td><td colspan="3">本事業の管理主体である北薩森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">④　事業実施による環境の変化</td><td colspan="3">更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤　社会経済情勢の変化</td><td colspan="3">森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑥　今後の課題等</td><td colspan="3">今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。
地元の意見：　適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。
（薩摩川内市）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第三者委員会の意見</td><td colspan="3">造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">評価結果</td><td colspan="3">・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。
・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。
・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。
上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。</td></tr>
</table>

整理番号　１２７

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５４年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	姶良　　森林計画区 （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　33　(ha) 保育　33　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　179,219　千円 総 便 益（B）　572,697　千円 分析結果（B／C）　3.20
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である鹿児島森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備を実施してきたが、平成９年の台風１９号により事業地の一部で山腹崩壊が発生したため、平成１０年に治山事業によりコンクリート土留、特殊モルタル吹付を施工し林地への早期復旧を図ったところである。現在は、水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきており、その他森林の多様な公益的役割を果たしている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　適切な施業管理が行われており、土砂の流出防止、水源かん養等の公益的機能が十分に発揮されている。（湧水町）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１２８

完　了　後　の　評　価　個　表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和５０年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	南薩　　森林計画区 （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　34　(ha) 保育　34　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　213,644　千円 総 便 益（B）　706,337　千円 分析結果（B／C）　3.31
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られているとともに、林産物供給の基盤としても熟成しつつある。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である鹿児島森林管理署においては、整備された森林の状況を現場巡視等により把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、下層植生も発達し求められる水源かん養機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は水土保全林の水源かん養タイプに機能類型区分されており、今後も水源かん養機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　適切な施業管理が行われており、土砂の流出防止、水源かん養等の公益的機能を十分に発揮している。（鹿児島市）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　水源かん養、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　良好な森林が造成され、森林の有する機能が維持・増進されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

整理番号　１２９

完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和４２年～平成１１年
事業実施地区名 （都道府県名）	熊毛　　森林計画区 （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	九州森林管理局 屋久島森林管理署

事業の概要・目的	伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。 ・主な事業内容　更新　24　(ha) 保育　24　(ha)
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（C）　82,780　千円 総 便 益（B）　701,036　千円 分析結果（B／C）　8.47
②　事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、安定的な林産物供給に向けた基盤が形成されつつあるとともに、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。
③　事業により整備された施設の管理状況	本事業の管理主体である屋久島森林管理署においては、現場巡視等により整備された森林の状況を把握するとともに、森林計画制度に基づく計画的な管理経営に努めている。
④　事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、木材資源の持続的供給に寄与するとともに、併せて公益的機能を十分に発揮する良好な森林が形成されてきている。
⑤　社会経済情勢の変化	森林の有する公益的機能の発揮、とりわけ地球温暖化防止対策として、森林整備への期待が益々増している情勢の中にあって、本事業地は林産物の安定的な供給に併せ公益的な機能の発揮を図る資源の循環利用林に位置付されており、今後も木材の安定的供給や地場産業の振興への寄与、国土保全機能等の発揮に向けて適正な管理を継続していくことが期待されている。
⑥　今後の課題等	今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、水源かん養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。 地元の意見：　適切な施業管理により、公益的機能が十分に発揮されている。造林事業は、木材生産はもとより景観維持、国土保全、林業事業体の育成に必要不可欠であり、普通林地全てに展開していただきたいと考えているが、伐採に当たっては風致景観上の配慮をお願いしたい。（屋久町）
第三者委員会の意見	造林事業は、地拵え、植え付け、下刈り、除伐、保育間伐等の作業を適切に行うことによって、水源涵養等の森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成するものであり、本事業については所期の目的は達成していると評価できる。今後は、成長した造林木の販売収入や良質な木材を生産する枝打ちの効果も加味したような評価ができるようになると良いと思われる。また、周囲の民有林と一体となって公益的機能が維持・増進されるよう、さらに努力を継続することが望まれる。
評価結果	・必要性：　林産物の安定的供給を通じた循環型社会の構築、地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性：　計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：　管理経営指針に基づく各種森林施業が投入され、良好な森林として成林していることから効率性が認められる。 上記①～⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給に資する森林整備が図られた。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和６３年度～平成１１年度
事業実施地区名 （都道府県名）	姶良森林計画区 （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	５年	管　理　主　体	鹿児島森林管理署

事業の概要・目的	本事業は、姶良森林計画区（鹿児島県）管轄区域内の西部、烏帽子岳山系の区域（標高４００ｍから７００ｍ程度）において、段之頭国有林２１３ｈａの水源かん養等の公益的機能の高度発揮に必要な管理経営を効率的に実施するため林道を開設したものである。 事業内容　開設延長　　３．８（ｋｍ）［野坂林道］
①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成１７年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。 総 費 用（Ｃ）　　204,520千円 総 便 益（Ｂ）　　412,141千円 分析結果（Ｂ／Ｃ）　　2.02
②　事業効果の発現状況	工事完成区間から順次供用しており、各種事業並びに森林管理に有効に利用され、適切な森林整備及び管理経営がなされ効果を発揮している。また、近隣には「烏帽子岳」を有し、登山など森林を活用したレクリエーション・保健休養の場として利用されるアクセス道としても効果を発揮している。
③　事業により整備された施設の管理状況	当路線は、鹿児島森林管理署により管理され、点検・修理が行われている。
④　事業実施による環境の変化	当路線を利用した保育等の森林整備により、機能類型区分に応じた良好な森林が形成されつつある。なお、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。
⑤　社会経済情勢の変化	国民の森林に対する期待は、水資源のかん養、地球温暖化防止や保健休養の場など多様化・高度化してきており、今後、より健全な公益的機能を増進する森林の造成が求められている。
⑥　今後の課題等	今後、より健全な森林の造成とともに、これを支える路網の整備と管理を適切に実施していく必要がある。 地元の意見：　林道の開設により、森林の整備が図られ、公益的機能の確保にも効果を発揮している。（霧島市）
評価結果	・必要性：　当事業は、当路線沿いの健全な森林の造成及び管理に重要な役割を果たしており、当路線の必要性が認められる。 ・有効性：　当路線の開設により、森林の公益的機能を増進するための各種事業が効率的に実施されており、事業の有効性が認められる。 ・効率性：　適切な線形設計により、効果的に森林整備が進められるものとなっているほか、既設林道と接続され循環路網を形成するものともなっており、効率性が認められる。 上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的にかつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に必要な適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。